

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4899401号
(P4899401)

(45) 発行日 平成24年3月21日(2012.3.21)

(24) 登録日 平成24年1月13日(2012.1.13)

(51) Int.Cl.

A 63 F 5/04 (2006.01)

F 1

A 63 F 5/04 512 C

請求項の数 2 (全 54 頁)

(21) 出願番号 特願2005-288682 (P2005-288682)
 (22) 出願日 平成17年9月30日 (2005. 9. 30)
 (65) 公開番号 特開2007-97685 (P2007-97685A)
 (43) 公開日 平成19年4月19日 (2007. 4. 19)
 審査請求日 平成20年9月2日 (2008. 9. 2)

(73) 特許権者 000144522
 株式会社三洋物産
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号
 (74) 代理人 100121821
 弁理士 山田 強
 (72) 発明者 押見 渉
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号 株式会社 サンスリー 内
 審査官 鶴岡 直樹

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技を行う場合に用いられる遊技装置を遊技機本体に設けるとともに、該遊技機本体の前面側から覆うとともに前記遊技機本体に対して開閉可能に支持された扉部材を設け、該扉部材に設けた窓部を介して前記遊技装置を視認可能とする遊技機において、

前記扉部材にランプ装置又は音声装置の少なくともいずれかを設けるとともに、同じく扉部材に、前記ランプ装置によるランプ表示又は音声装置による発生音を遊技機前方にて確認可能としつつこれらランプ装置又は音声装置を覆う前面カバー部材を設け、

前記遊技機本体に、遊技の進行を管理するのに用いられる主制御装置を設け、

前記主制御装置の少なくとも一部を後方から覆う被覆部材を設け、

所定の施解錠操作に伴い施錠及び解錠を行う施錠手段を備え、前記施錠手段の第1の解錠操作により、前記扉部材が閉じた状態で前記遊技機本体及び前記扉部材を基体に対して開放可能とし、前記第1の解錠操作が行われた後の同施錠手段の第2の解錠操作により、前記扉部材を前記遊技機本体に対して開放可能とするものであり、

前記前面カバー部材を前記扉部材に取り付ける取付部を設け、

前記第1の解錠操作により、前記取付部が露出することを通じて、前記扉部材が前記遊技機本体に対して閉じた状態であって前記被覆部材により前記主制御装置が覆われた状態において前記前面カバー部材が取り外し可能となり、前記第2の解錠操作により、前記遊技装置が露出するように構成したことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

10

20

前記遊技装置における遊技の結果に応じて遊技者に特典を付与する手段を備えることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技機に関するものである。

【背景技術】

【0002】

遊技機として、例えば遊技メダルや遊技球を遊技媒体として用い、所定個数の遊技媒体を投入するとともに所定の遊技開始操作を行うことで毎回の遊技を行うようにしたものがある。例えば、スロットマシンでは、所定枚数の遊技メダルを投入するとともに、該投入後にスタートレバーを操作することにより遊技が開始される。この場合、遊技の開始に伴いリール装置におけるリールの回転が開始され、その後遊技者によるストップボタンの押し操作に伴いリールの回転が停止される。そしてリール停止時の表示図柄に応じて遊技メダルの払出等が適宜行われる。また、遊技メダルの代わりにパチンコ機で使用される遊技球を用いて上記スロットマシンに似通った遊技を行う球使用回胴遊技機では、所定個数の遊技球を投入するとともに、該投入後にスタートレバーを操作することにより遊技が開始される。この場合、スロットマシンと同様にリールの回転及び停止が行われ、リール停止時の表示図柄に応じて遊技球の払出等が適宜行われる（例えば特許文献1参照）。

【0003】

ここで、近年の遊技機では、遊技者の興趣を高めるべく、例えばリール装置等が搭載される遊技機本体に対して前面側から取り付けられる扉部材にランプ装置や音声装置を設ける場合がある。この場合、ランプ装置や音声装置のメンテナンスや交換等を行う必要が生じ得る。

【0004】

なお、上記問題は、スロットマシンや球使用回胴遊技機等に限られず、扉部材にランプ装置や音声装置を設ける遊技機に共通する問題である。

【特許文献1】特開2001-112922号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、上記例示した事情等に鑑みてなされたものであり、扉部材に設けられたランプ装置や音声装置のメンテナンスや交換等の作業性向上を図ることができる遊技機を提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、遊技を行う場合に用いられる遊技装置を遊技機本体に設けるとともに、該遊技機本体の前面側から覆うとともに前記遊技機本体に対して開閉可能に支持された扉部材を設け、該扉部材に設けた窓部を介して前記遊技装置を視認可能とする遊技機において、

前記扉部材にランプ装置又は音声装置の少なくともいずれかを設けるとともに、同じく扉部材に、前記ランプ装置によるランプ表示又は音声装置による発生音を遊技機前方にて確認可能としつつこれらランプ装置又は音声装置を覆う前面カバー部材を設け、

前記遊技機本体に、遊技の進行を管理するのに用いられる主制御装置を設け、

前記主制御装置の少なくとも一部を後方から覆う被覆部材を設け、

所定の施解錠操作に伴い施錠及び解錠を行う施錠手段を備え、前記施錠手段の第1の解錠操作により、前記扉部材が閉じた状態で前記遊技機本体及び前記扉部材を基体に対して開放可能とし、前記第1の解錠操作が行われた後の同施錠手段の第2の解錠操作により、前記扉部材を前記遊技機本体に対して開放可能とするものであり、

前記前面カバー部材を前記扉部材に取り付ける取付部を設け、

10

20

30

40

50

前記第1の解錠操作により、前記取付部が露出することを通じて、前記扉部材が前記遊技機本体に対して閉じた状態であって前記被覆部材により前記主制御装置が覆われた状態において前記前面カバー部材が取り外し可能となり、前記第2の解錠操作により、前記遊技装置が露出するように構成したことを特徴とする。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、扉部材に設けられたランプ装置や音声装置のメンテナンスや交換等の作業性向上を図ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

はじめに、本実施の形態から抽出され得る発明群を手段n(n=1, 2, 3...)として区分して示し、それらを必要に応じて効果等を示しつつ説明する。なお以下においては、理解の容易のため、本実施の形態において対応する構成を括弧書き等で適宜示すが、この括弧書き等で示した具体的構成に限定されるものではない。

10

【0009】

手段1. 遊技の進行に即した表示等を行う遊技装置(リール装置503、液晶表示装置504)を遊技機本体(面替えブロック5、払出ブロック6)に設けるとともに、該遊技機本体の前面側に扉部材(ドアブロック4)を設け、該扉部材に設けた窓部(視認窓21)を介して前記遊技装置による表示等を視認可能とする遊技機において、

前記扉部材にランプ装置(ランプ基板107上のランプ類)又は音声装置(上部スピーカ92)の少なくともいずれかを設けるとともに、同じく扉部材に、前記ランプ装置によるランプ表示又は音声装置による発生音を遊技機前方にて確認可能としつつこれらランプ装置又は音声装置を覆い隠しかつ内部開放可能な前面カバー部材(上部カバーハウス94)を設けたことを特徴とする遊技機。

20

【0010】

本遊技機では、遊技の進行に即した表示等を行う遊技装置が遊技機本体に設けられており、該遊技装置による表示等が扉部材の窓部を介して視認可能となっている。また、扉部材には、ランプ装置又は音声装置の少なくともいずれかが設けられており、同じく扉部材に設けられた前面カバー部材を通じてランプ装置によるランプ表示又は音声装置による発生音が遊技機前方に発せられる。この場合特に、前面カバー部材を遊技機前面側に取り外したりして内部開放することによりランプ装置又は音声装置を前面側に露出させることができる。したがって、扉部材の開放状態で行われる遊技装置等のメンテナンスに比べて、ランプ装置や音声装置のメンテナンス等を容易にすることことができ、その作業性を向上させることができる。

30

【0011】

なお本明細書において、「遊技装置」にはリール装置(回胴装置)や液晶表示装置といった絵柄表示装置の他、パチンコ機における遊技球飛翔領域である遊技領域を形成しかつ入賞装置等が設置される遊技盤を含んでおり、こういった意味合いから、「遊技の進行に即した表示等」にはリール装置や液晶表示装置等による絵柄表示に加え、遊技盤上における遊技球の入賞状況等を含むものとしている。

40

【0012】

手段2. 手段1において、前記遊技装置の少なくとも一部を後方から覆う被覆部材(払出ブロック6の保護カバー部612)を有する遊技機であって、

前記被覆部材により前記遊技装置が覆われた状態のまま、前記前面カバー部材を脱離可能としたことを特徴とする遊技機。

【0013】

不正防止やゴミ等の侵入防止などを目的として、遊技装置を被覆部材により後方から覆う構成が考えられる。かかる場合において、手段2のように、被覆部材により遊技装置が覆われた状態のまま前面カバー部材を脱離できるようにすることにより、ランプ装置や音声装置のメンテナンス等に際し被覆部材の取り外し作業が不要となり、遊技装置のメンテ

50

ナンス時などに比べて作業性が向上する。

【0014】

手段3. 手段1又は手段2において、遊技の進行などを管理する主制御装置（主制御装置505）を前記遊技機本体に搭載するとともに、前記主制御装置の少なくとも一部を後方から覆う被覆部材（拡出ブロック6の保護カバー部612）を有する遊技機であって、

前記被覆部材により前記主制御装置が覆われた状態のまま、前記前面カバー部材を脱離可能としたことを特徴とする遊技機。

【0015】

外部からの不正行為などを困難なものすべく、主制御装置を被覆部材により後方から覆う構成が考えられる。かかる場合において、手段3のように、被覆部材により主制御装置が覆われた状態のまま前面カバー部材を脱離できるようにすることにより、ランプ装置や音声装置のメンテナンス等に際し被覆部材の取り外し作業が不要となり、主制御装置の点検や交換時などに比べて作業性が向上する。またこのとき、主制御装置が覆われた状態のまま、前面カバー部材を取り外してメンテナンス等が実施できるため、主制御装置が露出される機会を減らし、不正の可能性を排除することができる。

10

【0016】

手段4. 手段1乃至手段3のいずれかにおいて、所定の施解錠操作に伴い施錠及び解錠を行う施錠手段（施錠装置120）を備え、前記施錠手段の第1の解錠操作により、前記遊技機本体及び前記扉部材よりなる一体物を基体（外枠2）に対して開放可能とし、その後の同施錠手段の第2の解錠操作により、前記遊技機本体及び前記扉部材を分離可能とする遊技機であって、

20

前記第1の解錠操作により、前記前面カバー部材の取付部（ネジ付け部109）を露出して当該前面カバー部材を脱離可能とし、前記第2の解錠操作により、前記遊技装置などを露出させるように構成したことを特徴とする遊技機。

【0017】

手段4の遊技機では、施錠手段の第1の解錠操作により、遊技機本体及び扉部材よりなる一体物が基体に対して開放され、その後の同施錠手段の第2の解錠操作により、遊技機本体及び扉部材が分離される。かかる構成において、遊技装置（場合によっては主制御装置等を含む）に関しては第1及び第2の解錠操作が行われて外部に露出されるのに対し、前面カバー部材の取付部に関しては第1の解錠操作のみで外部に露出される。したがって、前面カバー部材の取り外し作業が容易となる。

30

【0018】

なお「基体」は、パチンコ機やパロットにあっては外枠に相当し、スロットマシンにあっては筐体に相当する。

【0019】

手段5. 手段1において、前記遊技機本体に対して前記扉部材を閉じた状態で施錠手段（施錠装置120）により施錠を行い、所定の解錠操作によって前記施錠手段の施錠状態を解除する遊技機であって、

前記施錠手段による施解錠とは無関係に前記前面カバー部材を脱離可能としたことを特徴とする遊技機。

40

【0020】

手段5によれば、施錠手段による施錠状態を解除することに伴い遊技機本体に対して扉部材を開放され、その状態で遊技装置のメンテナンス等が行われる。一方で、施錠手段による施解錠とは無関係に前面カバー部材が脱離可能となっているため、所定の解錠操作を行わなくても前面カバー部材を脱離させることができ、その脱離作業を容易化できる。

【0021】

手段6. 手段1乃至手段5のいずれかにおいて、前記扉部材は、前記窓部が形成された前扉体（前扉体11）と、該前扉体の背面に設けられるベース部材（内枠12）とを備えてなり、

前記窓部を囲む前扉体の一部分を分離可能として前記前面カバー部材としたことを特徴

50

とする遊技機。

【0022】

手段6によれば、窓部を囲む前扉体の一部分が前面カバー部材とされている。この場合、前扉体から脱離させる部位（前面カバー部材）を必要最小限とする構成が実現できる。

【0023】

手段7. 所定数の遊技媒体の受入を条件に遊技の開始を許容するとともに、内部抽選結果等に基づいて所定数の遊技媒体の払出を行うようにした遊技機において、

前記前面カバー部材を、遊技媒体の受入及び払出に関する各装置類（取込ユニット16, 払出装置618）から隔離した位置に設けたことを特徴とする手段1乃至手段6のいずれかに記載の遊技機。

10

【0024】

手段7によれば、前面カバー部材が、遊技媒体の受入及び払出に関する各装置類から隔離して設けられている。そのため、前面カバー部材が取り外されて遊技機の内部構成が露出したとしても、遊技媒体の受入及び払出に関する各装置類に対して不正行為を働くことを困難なものとすることができます。

【0025】

手段8. 所定数の遊技媒体の受入を条件に遊技の開始を許容するようにした遊技機において、

遊技媒体の受入を行うための受入装置（取込ユニット16）を前記窓部の下方領域に設ける一方、前記前面カバー部材を前記窓部の上方領域に設けたことを特徴とする手段1乃至手段6のいずれかに記載の遊技機。

20

【0026】

手段8によれば、前面カバー部材と遊技媒体の受入を行うための受入装置とが、窓部を隔ててその上方と下方とにそれぞれ設けられている。そのため、前面カバー部材が取り外されて遊技機の内部構成が露出したとしても、遊技媒体受入装置に対して不正行為を働くことを困難なものとすることができます。

【0027】

手段9. 手段1乃至手段8のいずれかにおいて、前記扉部材において前記前面カバー部材を軸支し、その軸支部を中心に前記前面カバー部材を回動可能としたことを特徴とする遊技機。

30

【0028】

手段9によれば、扉部材において前面カバー部材を回動させることにより、その後方のランプ装置や音声装置を露出させることができる。この場合、前面カバー部材が軸支されているため、扉部材から脱離させた前面カバー部材をどこかに置いたり抱えていたりする必要が無く、更なる作業性の改善が見込まれる。また、扉部材から脱離させた前面カバー部材が脱落する心配も解消される。

【0029】

手段10. 手段1乃至手段9のいずれかにおいて、前記遊技装置として、外周面に複数の絵柄が付された回転体（リール541～543）を有してなる回胴装置（リール装置503）を備え、前記扉部材に、前記回胴装置における絵柄の可変表示を開始させるための始動操作部材（スタートレバー33）と、同絵柄の可変表示を停止させるための停止操作部材（ストップスイッチ35～37）とを設け、前記停止操作部材の操作後における停止絵柄に応じて遊技媒体の払出を行うことを特徴とする遊技機。

40

【0030】

本発明は回胴式遊技機に適用することができる。かかる場合、手段10に記載したように、遊技装置として回胴装置を備えるとともに、扉部材に始動操作部材や停止操作部材が設けられ、遊技者による始動操作部材や停止操作部材の積極操作により遊技が行われる。こうした回胴式遊技機にあって、本発明が好適に適用される。

【0031】

手段11. 手段1乃至手段9のいずれかにおいて、前記遊技装置として、遊技球飛翔領

50

域（遊技領域）を形成するとともに該領域に入賞装置等（入賞装置や液晶表示装置）を設けた遊技盤を備え、遊技球発射手段により発射された遊技球が前記入賞装置に入賞することに伴い内部抽選や遊技球の払出を行うようにしたことを特徴とする遊技機。

【0032】

本発明はパチンコ遊技機に適用することができる。かかる場合、手段11に記載したように、遊技装置として遊技盤を備えており、遊技球発射手段により発射された遊技球が入賞装置に入賞することに伴い内部抽選や遊技球の払出が行われる。こうしたパチンコ遊技機にあって、本発明が好適に適用される。

【0033】

以下に、遊技球を遊技媒体として用いて遊技を行う遊技球使用回胴遊技機に関する一実施の形態につき図面に基づいて説明する。 10

【0034】

本実施の形態における遊技機は、遊技に際して所定数の遊技媒体（遊技価値）としての遊技球（例えばパチンコ機と同様の遊技球：パチンコ球）の取込を必要とし、所定条件が成立した場合には複数の遊技球、場合によっては大量の遊技球が払い出されるよう構成されている。本遊技機には、遊技ホール等においてパチンコ機と共通の遊技球供給システムから遊技球の供給がなされるようになっており、パチンコ機が設置される既存の島設備（パチンコ島）に本遊技機を設置することが可能となっている。

【0035】

まず、遊技機1の外観構成及び内部構造の概略を説明する。ここで、図1は遊技機1の全体を示す斜視図、図2は遊技機1の正面図、図3及び図4は遊技機1の内部開放状態を示す斜視図、図5は遊技機1の背面図である。なお以下の説明においては、特に注記しない限りは、遊技機1の正面から見た状態を基準として左右上下などの方向を記載することとする。 20

【0036】

遊技機1は、本体枠としての外枠2と、この外枠2に対して前方に回動可能に取り付けられた遊技機主部3とを有する。外枠2は木製の板材を四辺に連結し構成されるものであって、全体として矩形状をなしている。本遊技機1を遊技ホールに設置する際には、外枠2が島設備に取り付け固定される。外枠2を合成樹脂やアルミニウム等の金属によって構成することも可能である。図3等では隠れて図示されていないが、外枠2を構成する四辺の板材のうち右辺の板材には、その内側上下2カ所に、後述するドアブロック4に設けた施錠部材（詳しくは鉤金具125, 126）を係止するための鉤受け金具が設けられている。 30

【0037】

遊技機主部3は、扉体ユニットであるドアブロック4と、絵柄表示ユニットである面替えブロック5と、遊技球の払出ユニットである払出ブロック6とから構成されている。ドアブロック4には上下2カ所にヒンジ金具8が設けられており、このヒンジ金具8と外枠2側の上下2カ所の支持金具9とにより、ドアブロック4（遊技機主部3）が外枠2に対して回動可能に支持されている。この場合、遊技機1を正面から見て左側に回動軸線が設けられる構成となっており、遊技機主部3は正面から見て右側を回動先端部として開放される。外枠2に対して遊技機主部3が閉じた状態では、ドアブロック4の外周縁部の背面が外枠2の前面に当接するようになっている。 40

【0038】

面替えブロック5はドアブロック4の背面側に取り付けられ、更に面替えブロック5を背面側から覆うようにして払出ブロック6が取り付けられている。これら面替えブロック5と払出ブロック6はドアブロック4の一部にそれぞれ回動可能に支持されており、外枠2に対してドアブロック4と一体で回動可能となるとともに、ドアブロック4に対して各々個別に回動可能となる構造を有する。

【0039】

ここで、遊技機主部3を構成する上記の各部材について相対的な位置関係と動作状態を 50

簡単に説明する。図6は遊技機主部3を模式的に示す図面であり、(a)は遊技機主部3を背面側から見た図、(b)、(c)はドアブロック4に対する面替えブロック5と払出ブロック6の開放動作状況を示す図である。

【0040】

(a)に示すように、ドアブロック4に対して面替えブロック5や払出ブロック6を開放動作させるための軸線AX1が図の右側(正面から見ると左側)に設定されている。この軸線AX1は、面替えブロック5を支持するための軸線と払出ブロック6を支持するための軸線とを兼ねるものとなっている。この場合、図示のM11,M12は面替えブロック5を支持するための支持手段であり、M21,M22,M23は払出ブロック6を支持するための支持手段である。つまり、面替えブロック5用の支持手段M11,M12は同軸となるよう上下各位置に設けられるとともに、払出ブロック6用の支持手段M21～M23も同様に同軸となるよう上下各位置に設けられており、払出ブロック6用の支持手段M21,M22に挟まれるようにして前記支持手段M11,M12が配置されている。また特に、これら各ブロック5,6の各支持手段は全て同軸となるよう設けられている。

【0041】

上記構成により、(b),(c)の各動作が可能となっている。(b)では、ドアブロック4に対して面替えブロック5と払出ブロック6とを一体的に開放動作させている。また(c)では、(b)の状態から、面替えブロック5と払出ブロック6とを分離させ、面替えブロック5を前方側に回動動作させている。

【0042】

(ドアブロック4の説明)

次に、ドアブロック4を図7等を用いて詳細に説明する。ここで、図7はドアブロック4を後方から見た斜視図、図8、図9はドアブロック4の主要な構成を分解してそれらを前方から及び後方から示す斜視図である。なお以下のドアブロック4の説明では、図7～図9以外にも、前述の図1や図2等を適宜用いることとする。

【0043】

ドアブロック4において、前扉体11は、前記外枠2とほぼ同等の大きさ(縦寸法及び横寸法)を有し、その背面側に重なるようにして内枠12が取り付けられている。前面扉11及び内枠12はいずれも合成樹脂材料により成形されており、背後より複数箇所でネジ締めすることにより結合されている。ただし、ドアブロック4の剛性を高めるべく、内枠12を金属材料により成形することも可能である(例えばアルミダイキャストにより成形する)。

【0044】

そして、前面扉11及び内枠12の背面側から透明パネル13やパネル支持部材14が組み付けられている。また、前面扉11及び内枠12の背面側には、上皿ユニット15や取込ユニット16が装着されている。

【0045】

(前扉体11の説明)

前扉体11は、後述するリール図柄や液晶図柄等を視認可能とする図柄視認部、遊技に際し遊技者により手動操作される操作部、上皿部で余剰となった遊技球などを貯留するための下皿部などを備える。以下、前扉体11と内枠12とを拡大して示す斜視図(図10,図11)等を参照して前扉体11の詳細な構成を説明する。

【0046】

すなわち、図10等に示すように、前扉体11の上半部には、図柄視認部として略台形状をなす視認窓21が形成されている。この視認窓21には、平坦な透明板よりなりかつ視認窓21とほぼ同形状をなす透明パネル13(図8参照)がはめ込まれるようになっており、この透明パネル13を介してその内方が視認可能となっている。視認窓21は、前扉体11においてその前面部のほぼ上半分の領域で設けられており、こうした比較的大型に構成される視認窓21によれば、大型の液晶表示装置を用いた画像の表示演出によって遊技者に多大なインパクトを与えることが可能になることに加え、本遊技機1の主表示裝

10

20

30

40

50

置たるリール装置の図柄の視認性が良好なものとなっている。

【0047】

ここで、透明パネル13は、前扉体11に対して背面側から取り付けられ、パネル支持部材14により固定されるようになっている。詳しくは、パネル支持部材14は、視認窓21や透明パネル13と同形状の開口部を有する枠体として構成されており、その左右上下の各枠部分にはそれぞれネジ孔等を有する固定支持部14aが形成されている。かかる場合、前扉体11に対して内枠12を組み付けた状態で、その背面側から透明パネル13とパネル支持部材14とを装着し、固定支持部14aにおいてネジ締め等を行うことによりパネル支持部材14を固定する。これにより、前扉体11の視認窓21を囲む周囲部分とパネル支持部材14とにより透明パネル13の周縁部が挟持され、前扉体11に対する透明パネル13の装着が完了する。10

【0048】

前扉体11の前面側において、視認窓21の左右側方部及び上方部には囲い部23が設けられており、この囲い部23には中央ランプ部24と左右一対の側方ランプ部25とが設けられるとともに、前扉体11の右上隅部及び左上隅部にスピーカ部26が設けられている。遊技に際しては、これらランプ部24, 25やスピーカ部26により、その都度の遊技状況に応じたランプ演出や音声演出等が行われる。すなわち、ランプ部24, 25による発光色や発光パターンを適宜変更したり、スピーカ部26による音声パターンを適宜変更したりすることで、役の成立等が遊技者に告知される。また、このランプ部24, 25やスピーカ部26を用いて、エラー告知等を行うことも可能である。20

【0049】

ちなみに、前記視認窓21は、前扉体11の左右幅に対して囲い部23（左右の側方ランプ部25）を除く範囲で設けられており、故に視認窓21は左右に幅広いものとなっている。また言い加えると、視認窓21は、後述するリール装置や液晶装置の横幅よりも幅広となっている。

【0050】

視認窓21の下方には、遊技者により操作される各種操作部材等を配備した操作部30が設けられている。この操作部30は、全体として横長状をなしかつ僅かに弧状をなす前面板部31を有し、その前面板部31には、スタートレバー33が設けられるとともに、3連ボタンからなるストップスイッチ35, 36, 37が設けられている。また、前面板部31の上端部において、向かって左寄りの位置（概ねスタートレバー33と左側のストップスイッチ35との間）には、前面板部31から後方に出っ張るようにしてベットスイッチ取付板部32が形成されており、その取付板部32にボタン状のベットスイッチ38が取り付けられている。30

【0051】

ベットスイッチ38は、遊技者によるベット（賭数）の設定を行わせるものであり、その押し操作により上皿151に貯留された遊技球が所定個数分取り込まれる。本実施の形態では、ベットスイッチ38として、いわゆるMAXベットスイッチを設けており、有効な1回の押し操作により3ベット相当（15個分）の遊技球が取り込まれる。ベットスイッチ38は、投資価値としての遊技球の投入を指令する投入指令手段を構成する。なお、MAXベットスイッチとしてのベットスイッチ38の他に、1ベットスイッチや2ベットスイッチを設ける構成であっても良い。ちなみに、1ベットスイッチは、1回の押し操作により1ベット相当（5個分）の遊技球を取り込ませるためのベットスイッチであり、2ベットスイッチは、1回の押し操作により2ベット相当（10個分）の遊技球を取り込ませるためのベットスイッチである。40

【0052】

スタートレバー33は、後述するリール装置503の各リール（回転体）を回転開始させるための操作部材であり、各リールを回転開始、すなわち図柄の可変表示を開始させるべく操作される始動操作手段を構成する。

【0053】

10

20

30

40

50

ストップスイッチ 35～37 は、停止対象となるリール（左、中、右の三列のリール）に対応するよう設けられており、回転中の各リールを個別に停止させるために操作される停止操作手段を構成する。各ストップスイッチ 35～37 は、各リールが定速回転となると停止させることができ可能な状態となり、その状態で押し操作される。また、停止操作可能な状態中には図示しないランプが点灯表示されることによって停止操作が可能であることが報知され、各リールの回転が停止すると消灯されるようになっている。

【0054】

操作部 30 の後方には、前記前面板部 31 とほぼ同じ長さを有し上方に開口した横長状の開口部 41 が形成されている。この開口部 41 は、前扉体 11 に上皿ユニット 15 を装着した場合に上皿 151 を配するための開口領域であり、開口部 41 の左右方向の幅寸法は上皿 151 の左右方向の幅寸法に概ね合致し、同開口部 41 の前後方向の幅寸法は上皿 151 の前後方向の幅寸法よりも若干短いものとなっている。10

【0055】

操作部 30 の前面板部 31 には、正面から見て右下部に切欠部 42 が形成されている。この切欠部 42 は、後述する排出操作伝達装置 154 の操作レバー 198 を設置するための設置スペースとなっている。

【0056】

前記視認窓 21（透明パネル 13）と操作部 30との間には、左右方向に延びる横長窓部 50 が設けられている。横長窓部 50 は、視認窓 21（透明パネル 13）よりも奥側に位置し、その左右方向の長さは視認窓 21 の左右方向の長さとほぼ同じとなっている。横長窓部 50 の右方には上下 2 つの小穴 51, 52 が設けられている。この小穴 51, 52 は、後述する操作スイッチ 518, 519 を露出させて押し操作可能とするための孔部である。20

【0057】

前扉体 11 において、横長窓部 50 の左右の側方部には、その上方の囲い部 23 に比して奥側に後退するようにして弧状の凹み部 61 が設けられており、その凹み部 61 には、外枠 2 に対する遊技機主部 3（ドアプロック 4）の施錠及び解錠を行うための施錠部材（詳細には、後述する内枠 12 に設けたキーシリンダ 137）を前方に露出させるためのキーシリンダ設置穴 62 が形成されている。

【0058】

図 1 等で確認できるとおり左右の凹み部 61 は上皿 151 の直ぐ上方に位置する。そのため、仮に遊技ホールにおいて球貸しユニットから延びる球貸しノズル（いわゆる象の鼻）を介して上皿 151 に遊技球が貸し出されるような場合にも、その球貸しノズルと前扉体 11 との干渉を回避することができる。故に、遊技ホールでの設置状況を考えても有益な構成となっている。30

【0059】

更に、前扉体 11 において、操作部 30 の下方には、前記囲い部 23 及び凹部 61 に意匠形状が連続するようにして膨出部 70 が形成されており、その膨出部 70 に囲まれるようにして下皿 71 と灰皿 72 が形成されている。膨出部 70 に囲まれた奥壁部 73 には下皿排出口 74 とスピーカ穴 75 とが形成されている。上皿 151 やその上流通路に遊技球が満タンに貯留されている状態であって更に払出装置から遊技球が払い出される場合、或いは、上皿 151 内に貯留されている遊技球に対して球抜き操作が行われる場合には、下皿排出口 74 を介して下皿 71 に遊技球が排出される。40

【0060】

下皿 71 の底部には開口が形成されており、その開口には開閉板 76 が設けられている。また、膨出部 70 の略中央部には下皿用の球抜き操作片 77 が設けられている。球抜き操作片 77 は、下皿 71 に貯留している遊技球を下皿 71 の下方に置かれた球収容箱（いわゆるドル箱）に排出するための操作片であり、図示する通常位置から左方に操作されることで前記開閉板 76 が開位置にスライド移動し、下皿 71 内の遊技球の排出が行われる。その他、膨出部 70 において下皿 71 の左右両側方には下皿ランプ部 78 が設けられて50

いる。

【0061】

図11に示すように、前扉体11の背面側の構成として、前記視認窓21の左右両側には前記側方ランプ部25を収容するランプ収容部91が設けられている。ランプ収容部91は略角柱状をしており、透明パネル13を前扉体11に取り付ける際にはランプ収容部91の内側面に沿うようしてパネル支持部材14が装着されるようになっている。

【0062】

また、前扉体11の背面側上部位置には左右一対の上部スピーカ92が設けられている。上部スピーカ92は、前扉体11の前面側に設けたスピーカ部26の後方に設けられる音源であり、この上部スピーカ92の音声がスピーカ部26から遊技機前方に発せられるようになっている。10

【0063】

前扉体11の背面側から見て横長窓部50の下方には、上皿ユニット15の上皿151を収容するための上皿収容部93が設けられている。上皿収容部93は、左右方向に延び、その前方で前記開口部41（前扉体11の前面側の開口領域）に通じるように設けられている。

【0064】

（内枠12の説明）

図10や図11に示すように、内枠12は、前扉体11と相似形をなす矩形状をなしており、概ね等しい細幅の左枠部101、右枠部102及び上枠部103と、それよりも広幅の下枠部104とを有する。これら各枠部101～104に囲まれる部位が中央開口部105となっており、内枠12の背面側には、下枠部104の上縁部の一部を除く範囲で中央開口部105を囲むようにして一定高さのリブ106が形成されている。ただし、左枠部101には軸金具111～113が設けられており、その軸金具111～113によって面替えプロック5や払出プロック6が支持されることから、左枠部101のリブ106に関しては剛性を高めるべく比較的肉厚に形成されている。20

【0065】

また、内枠12の前面側において、上枠部103には、前記中央ランプ部24の光源となるランプ類を実装したランプ基板107が取り付けられるとともに、その背面側に音声ランプ中継基板108が取り付けられている。30

【0066】

ここで、前扉体11に内枠12を組み付けた状態では、ランプ基板107は前扉体11の中央ランプ部24の後方に隠れるが、本実施の形態では特に、前扉体11の上側一部分を分離させて取り外し可能とし、その後方のランプ基板107やその他上部スピーカ92などのメンテナンス等を容易なものとしている。すなわち、図12に示すように、前扉体11の前面部は、中央ランプ部24及びスピーカ部26を含む範囲で分割されて構成されており、前扉体11（ドアプロック4）に対して分離可能な部位が上部カバーボディ94となっている。上部カバーボディ94を固定する固定手段としては、前扉体11及び内枠12に複数のネジ付け部109が設けられており、内枠12の後方よりネジ締結が行われるようになっている。実際には、上1力所、左右2力所ずつの計5力所にネジ付け部109が設けられている。なお、図12の符号107aは、上部カバーボディ94を固定するための差込孔である。この差込孔107aをネジ締め付け孔として用いることも可能である。40

【0067】

上部カバーボディ94において、中央ランプ部24には有色の透明又は半透明パネルが組み込まれてあり、当該パネルを通じてランプ基板107による発光が遊技機前方にて確認できるようになっている。また、スピーカ部26には多数のスリットが形成されており、このスリットを通じて上部スピーカ92による音声が遊技機前方にて確認できるようになっている。

【0068】

本構成によれば、上部カバーボディ94を取り外すことにより、ランプ基板107や上部ス50

ピーカ 9 2 を露出させることができる。この場合、ドアブロック 4 を開放状態としたままでなくとも、ランプ基板 1 0 7 上のランプ類や上部スピーカ 9 2 の修理や交換などを行うことができる。

【 0 0 6 9 】

前述したように本遊技機 1 は、正面から見て左側に回動軸線が設けられる構成となっており、上枠部 1 0 3 と下枠部 1 0 4 には前述のヒンジ金具 8 が上下 2 力所に取り付けられている。このとき、前述した上部スピーカ 9 2 はヒンジ金具 8 の前方に位置し、上部スピーカ 9 2 は前寄りに設けられることとなる。かかる構成において、上部カバー体 9 4 が前外し可能であるため、上部スピーカ 9 2 のメンテナンスが容易となる。また、左右の上部スピーカ 9 2 が各々隅部に設けられているため、その間のランプ基板 1 0 7 (中央ランプ部 2 4) が幅広に形成できるようになっている。更に、同じく左右の上部スピーカ 9 2 が各々隅部に設けられているため、視認窓 2 1 を拡大することができ、図柄等の表示領域を拡張することが可能となる。限られた領域内で各種の表示等を行う場合には、上記のような構成が有効であると考えられる。10

【 0 0 7 0 】

左枠部 1 0 1 において、リブ 1 0 6 の先端部には上下 3 力所に軸金具 1 1 1 , 1 1 2 , 1 1 3 が所定間隔を隔てて取り付けられている。これら軸金具 1 1 1 ~ 1 1 3 は、面替えプロック 5 や払出プロック 6 を回動可能に支持するための金具部材である。軸金具 1 1 1 ~ 1 1 3 はいずれも略コ字状をなしており、軸金具 1 1 1 には上下に軸受け部 1 1 1 a , 1 1 1 b が形成され、軸金具 1 1 2 には上下に軸受け部 1 1 2 a , 1 1 2 b が形成され、軸金具 1 1 3 には上下に軸受け部 1 1 3 a , 1 1 3 b が形成されている。軸金具 1 1 1 ~ 1 1 3 の各軸受け部 1 1 1 a , 1 1 1 b , 1 1 2 a , 1 1 2 b , 1 1 3 a , 1 1 3 b には軸孔が形成されており、軸金具 1 1 1 ~ 1 1 3 は全ての軸孔が何れも同一の軸線上に配置されるようリブ 1 0 6 に固定されている。20

【 0 0 7 1 】

かかる場合、軸金具 1 1 1 の下側の軸受け部 1 1 1 b と軸金具 1 1 2 の上側の軸受け部 1 1 2 a とが面替えプロック 5 を支持するための面替えプロック支持手段に相当し、軸金具 1 1 1 の上側の軸受け部 1 1 1 a と軸金具 1 1 2 の下側の軸受け部 1 1 2 b と軸金具 1 1 3 の下側の軸受け部 1 1 3 b とが払出プロック 6 を支持するための払出プロック支持手段に相当する。30

【 0 0 7 2 】

また、右枠部 1 0 2 には、ドアブロック 4 及び払出プロック 6 を開放不能な施錠状態で保持するための施錠装置 1 2 0 が設けられている。図 1 3 は、施錠装置 1 2 0 の単体構成を示す斜視図であり、同図の (a) , (b) は相対向する 2 方向から見た斜視図を示している。

【 0 0 7 3 】

図 1 3 において、施錠装置 1 2 0 は、金属板を折り曲げて成形された長尺状の基枠 1 2 1 を有しており、この基枠 1 2 1 が右枠部 1 0 2 の背面側に固定されることで、施錠装置 1 2 0 が内枠 1 2 に取り付け固定されるようになっている。基枠 1 2 1 の一面側 (内枠 1 2 の外方となる側) には第 1 連動杆 1 2 2 が重なるようにして設けられるとともに、他面側 (内枠 1 2 の内方となる側) には第 2 連動杆 1 2 3 が同じく重なるようにして設けられている。第 1 連動杆 1 2 2 には上下 2 力所にスリット部 1 2 2 a が形成されており、そのスリット部 1 2 2 a 内に、基枠 1 2 1 に設けたピン部材 1 2 1 a を配することにより、該スリット部 1 2 2 a の長さ分だけ第 1 連動杆 1 2 2 が上下方向に移動可能となっている。また、第 2 連動杆 1 2 3 には上下 3 力所にスリット部 1 2 3 a が形成されており (ただし図示の角度の関係上、1 力所のスリット部 1 2 3 a のみを示す) 、そのスリット部 1 2 3 a 内に、基枠 1 2 1 に設けたピン部材 1 2 1 b を配することにより、該スリット部 1 2 3 a の長さ分だけ第 2 連動杆 1 2 3 が上下方向に移動可能となっている。40

【 0 0 7 4 】

基枠 1 2 1 において第 1 連動杆 1 2 2 側には、鉤形状をなす上下一対の鉤金具 1 2 5 ,

126が設けられている。鉤金具125, 126はその中間部分が基枠121に軸支されおり、第1連動杆122が上方に移動することでその先端鉤部が下方に移動する構成となっている。鉤金具125, 126の基端部(先端鉤部と反対側の部位)には、一端が基枠121に結合されたコイルバネ127, 128が取り付けられており、コイルバネ127, 128の付勢力によって、鉤金具125, 126の基端部が下方に引き下げられるとともにそれと同時に第1連動杆122が下方に引き下げられ、図示する初期状態で保持されるようになっている。

【0075】

第1連動杆122には、下側の鉤金具126の上方に延出板部129が設けられている。この延出板部129は、鉤金具126の鉤凹部126aの真上でこの鉤凹部126aを塞ぐようにして設けられており、また外枠2に設けた鉤受け金具との位置関係で言えば該鉤受け金具の真上となる位置に延出板部129が設けられている。この場合、外枠2に対してドアブロック4が閉じた状態では、鉤金具126の鉤凹部126aに外枠2側の鉤受け金具が入った状態となっており、延出板部129が外枠2側の鉤受け金具に当たることによって、第1連動杆122の下方向への移動が阻害されるようになっている。

10

【0076】

第2連動杆123には、鉤形状をなす上下一対の鉤金具部133, 134が形成されている。また、基枠121には、第2連動杆123側に張り出しあつ第2連動杆123の鉤金具部133, 134に重なるようにして上下一対の張出突片部131, 132が形成されている。基枠121と第2連動杆123との間にはコイルバネ135が設けられており、コイルバネ135の付勢力によって、第2連動杆123が上方に引き上げられ、図示する初期状態で保持されるようになっている。

20

【0077】

かかる場合、図示する初期状態では、鉤金具部133, 134の鉤凹部133a, 134aの底側縁部が張出突片部131, 132の上側縁部とほぼ同じ高さとなっており、鉤金具部133, 134の先端鉤部のみが張出突片部131, 132の上側縁部よりも上方に突き出た状態となっている。したがって、仮に、鉤金具部133, 134による相手側部材(具体的には払出ブロック6)との結合を不正に解除する目的で、鉤凹部133a, 134aにひもや針金などを引っ掛けて鉤金具部133, 134を引き下げようとしても、張出突片部131, 132によって、その引き下げが不可能となる。これにより、後述する払出ブロック6の不正開放が抑止されるようになっている。

30

【0078】

下側の張出突片部132には、下側の鉤金具部134の上方に延出板部132aが設けられている。この延出板部132aは、鉤金具部134の鉤凹部134aの真上でこの鉤凹部134aを塞ぐようにして設けられており、この延出板部132aによって、鉤凹部134a内に鉤受け部材(具体的には払出ブロック6側の鉤受け部)が拘束された状態においてその鉤受け部材が容易に外れないようになっている。

【0079】

基枠121には、解錠操作部たるキーシリンダ137が設けられている。このキーシリンダ137は前後方向に延びる向きで設けられており、前扉体11に内枠12を組み付けた際にはシリンダ前面(キー挿入孔の設置側)が前扉体11に設けたキーシリンダ設置穴62から露出することとなる。なお、キーシリンダ137として、不正解錠防止機能の高いオムロック(登録商標)を用いる構成としても良い。

40

【0080】

次に、操作キーの回動操作に伴う施錠装置120の動作について図14及び図15を用いて説明する。図14は、操作キーの回動操作により第1連動杆122を上動させ、それに伴い鉤金具125, 126を係止解除状態とする状態を示している。また、図15は、同じく操作キーの回動操作により第2連動杆123を下動させ、それに伴い鉤金具部133, 134を係止解除状態とする状態を示している。

【0081】

50

図14では、操作キー(図示略)をキーシリンダ137に差し込んで時計回り方向に回動操作している。すると、キーシリンダ137の回動操作に連動する下側の爪片137aにより、コイルバネ127, 128の付勢力に抗して第1連動杆122が上方に移動し、それに伴い鉤金具125, 126の先端鉤部が下方に移動する。かかる場合、本遊技機1においては、外枠2に対してドアロック4が閉じている状態で、鉤金具125, 126と外枠2側の鉤受け金具との係止状態(すなわち施錠状態)が解除され、これにより、外枠2に対してドアロック4が開放可能となる。その後、操作キーの回動操作を解除すると、コイルバネ127, 128の付勢力により第1連動杆122や鉤金具125, 126が初期状態に復帰する。

【0082】

10

一方、図15では、操作キー(図示略)をキーシリンダ137に差し込んで反時計回り方向に回動操作している。すると、キーシリンダ137の回動操作に連動する上側の爪片137bにより、コイルバネ135の付勢力に抗して第1連動杆122及び第2連動杆123が下方に移動し、それに伴い鉤金具部133, 134が下方に移動する。かかる場合、本遊技機1においては、ドアロック4に対して払出ロック6が閉じている状態で、鉤金具部133, 134と払出ロック6側の鉤受け部との係止状態(すなわち施錠状態)が解除される。そして、ドアロック4に対して払出ロック6が開放可能となる。その後、操作キーの回動操作を解除すると、コイルバネ35の付勢力により第2連動杆123が初期状態に復帰する。

【0083】

20

なお、外枠2に対してドアロック4が閉じた状態では、鉤金具126の鉤凹部126aに外枠2側の鉤受け金具が入った状態となっており、外枠2側の鉤受け金具によって、第1連動杆122の下方向の移動が阻害される。これにより、鉤金具部133, 134と払出ロック6側の鉤受け部との係止状態(すなわち施錠状態)が解除できないようになっている。

【0084】

図11に示すように、下枠部104には、取込ユニット16を収容するための取込ユニット収容部141が形成されている。この取込ユニット収容部141は、取込ユニット16を載置した状態で、その奥側(遊技機1で言えば前側)及び左右両側を囲むようにして保持するユニット保持部である。取込ユニット収容部141の底部には、取込ユニット16にて取り込まれた遊技球を排出するための球排出室142が形成されており、球排出室142に回収された遊技球は図示しない排出通路を介して遊技機外部(遊技ホールの島設備など)に排出されようになっている。また、取込ユニット収容部141の左方(背面側から見て左方)には、取込ユニット16に一旦は導かれそれ後下皿71に排出される遊技球(すなわち、遊技者に返還される遊技球)を通過させるための排出通路143が形成されており、この排出通路143に流れ込む遊技球は、内枠12の前面側に開口する開口部144及び前扉体11の下皿排出口74を経由して下皿71に排出されるようになっている。また、取込ユニット収容部141の右方(背面側から見て右方)には、下皿71に通じる下皿連通路145が形成されており、この下皿連通路145に流れ込む遊技球は、前記排出通路143に流れ込む遊技球と同様、内枠12の開口部144及び前扉体11の下皿排出口74を経由して下皿71に排出されるようになっている。

30

【0085】

40

下枠部104にはスピーカ146が設けられている。スピーカ146は、前記前扉体11のスピーカ穴75から前方に露出し、これにより音声が前方に発せられる。

【0086】

内枠12の背面側において、その右上隅部とスピーカ146の側方部には、ドアロック4の背面側に取り付けられる払出ロック6を固定するための固定手段として鉤金具147, 148が設けられている。

【0087】

(上皿ユニット15の説明)

50

次に、上皿ユニット15について説明する。図16は上皿ユニット15の斜視図、図17は上皿ユニット15の平面図((a)は上方から見た平面図、(b)は下方から見た平面図)、図18は上皿ユニット15の分解斜視図である。

【0088】

上皿ユニット15は、遊技に際し順次取り込まれる遊技球を一時的に貯留する機能を有する上皿151を有しており、その上皿151の上面側には、球出口部付近を覆うカバー部材152が取り付けられ、さらに該上皿151の一部を覆うようにして横長薄板状の上覆い板157が取り付けられている。また、上皿151の下面側には貸球操作装置153と排出操作伝達装置154と球留め装置155とが取り付けられている。

【0089】

図17の(a)に示すように、上皿ユニット15の上面側では、上皿151の半分近くの領域が上覆い板157にて覆われ、さらにこの上覆い板157によってカバー部材152の約半分が覆われている。また、図17の(b)に示すように、上皿ユニット15の下面側では、貸球操作装置153と排出操作伝達装置154とが上下に重なるようにして配設されるとともに、これら貸球操作装置153及び排出操作伝達装置154の後方側(図では下側)に球留め装置155が配設されている。

【0090】

(上皿151の説明)

次に、上皿151の構成について説明する。図19は上皿151の斜視図であり、図20は上皿151の平面図である。また、図21は、上皿151に貸球操作装置153を設置するとともにカバー部材152を分離した状態を示す斜視図である。

【0091】

上皿151は、島設備の球貸し装置から貸し出された遊技球や、払出装置より払い出された遊技球を一旦貯留するための受け皿部材を構成するものであり、底板部161とその周縁部を囲む周壁部162とにより横長の桶状に成形されている。これら底板部161と周壁部162とにより囲まれて遊技球貯留領域が形成されている。周壁部162のうち奥側の壁部には、正面から見て左側の位置に排出口163が設けられている。また、底板部161には、正面から見て右側の位置に開口部164が設けられている。本上皿151では、底板部161が概して排出口163から開口部164に向けて低くなる構成となっており、排出口163から遊技球が排出されるとその遊技球は図20の左側から右側に向けて流れようになっている。

【0092】

周壁部162のうち手前側の壁部には、奥側に凹んだ形状をなす凹部165が形成されており、その凹部165により、本上皿ユニット15を前扉体11に組み付けた際においてベットスイッチ取付板部32と上皿151との干渉が回避されるようになっている。

【0093】

上皿151の最下流部には、底板部161より隆起した2つの仕切部167,168が設けられており、この仕切部167,168に仕切られることで三列の案内通路171,172,173が形成されている。これら各案内通路171~173は、前記開口部164に通ずるように設けられており、遊技球を各一列に整列するための整列通路部を構成する。

【0094】

三列の案内通路171~173の手前側には、貸球操作装置153等を設置するための貸球操作装置設置部175が設けられている。貸球操作装置設置部175には、左右2つの円形凹部176,177と矩形状の窓部178とが形成されている。

【0095】

図18に示すように、貸球操作装置153は、操作装置基板181と、その操作装置基板181を設置するための台板182とを備えており、台板182上に操作装置基板181を設置することにより、貸球操作装置153が構成されている。

【0096】

10

20

30

40

50

ここで、貸球操作装置 153 は、例えば本遊技機 1 の側方（例えば左方）に配置された縦長のカードユニット（球貸しユニット）に紙幣やカード等を投入した状態で、球貸し操作、カード等の返却操作及び有効度数の確認を行うものであり、操作装置基板 181 上には、球貸しボタン 183 と返却ボタン 184 と度数表示部 185 とが一体的に並設されている。この場合、球貸しボタン 183 は、カード（記録媒体）等に記録された情報に基づいて貸出球を得るために操作されるものであり、カード等に残額が存在する限りにおいて貸出球が払い出される。返却ボタン 184 は、カードユニットに挿入されたカード等の返却を求める際に操作される。度数表示部 185 にはカードの残額情報や投入金額などが表示される。

【0097】

10

貸球操作装置設置部 175 に貸球操作装置 153 を設置した状態では、図 21 に示すように、貸球操作装置設置部 175 の窓部 178 から度数表示部 185 が視認できるようになる。図 21 では、貸球操作装置設置部 175 の円形凹部 176, 177 に各々半球状をなす押しボタン部材 186, 187 を取り付けた状態を示しており、押しボタン部材 186, 187 が押し操作されることにより間接的に球貸しボタン 183 や返却ボタン 184 が押され、それに伴い遊技球の貸し出しやカード等の返却などが適宜実施されるようになっている。

【0098】

20

図 18 に示すように、カバー部材 152 は、カバー本体 188 と、該カバー本体 188 の下面側に重ねて組み付けられる下カバー体 189 とにより構成されている。これらカバー本体 188 及び下カバー体 189 はいずれも透明の合成樹脂材料にて成形されている。カバー本体 188 及び下カバー体 189 にはそれぞれ円形の孔部 188a, 189a が形成されており、これら両部材を重ね合わせた状態でカバー部材 152 を上皿 151 に装着すると、各孔部 188a, 189a を介して押しボタン部材 186, 187 が露出する。これにより、押しボタン部材 186, 187 の押し操作が可能となっている。また、カバー本体 188 及び下カバー体 189 は各々透明体にて構成されているため、度数表示部 185 上にカバー部材 152 が被せられてもその度数表示等が視認可能となっている。なお、符号 190 は、カバー部材 152 を上皿 151 に固定するための固定フック部である。

【0099】

30

カバー部材 152 は、開口部 164 と各案内通路 171 ~ 173 の一部と貸球操作装置設置部 175 とを上方から覆うようにして上皿 151 に取り付けられ、その際、カバー部材 152 は、各案内通路 171 ~ 173 の高さ方向の寸法を概ね遊技球 1 個分に規制するための通路高さ規制部材としても機能する。すなわち、カバー部材 152 を上皿 151 に取り付けることにより、各案内通路 171 ~ 173 において遊技球が 1 つずつ取り込まれるようになる。このとき、カバー部材 152 が透明体にて構成されているため、その下方の遊技球（各案内通路 171 ~ 173 を通過する遊技球）が視認可能となっている。

【0100】

40

上皿 151 には、上述したように上覆い板 157 が取り付けられている。この場合、上覆い板 157 によれば、上皿 151 の奥側一部に上蓋が設けられるようになる（図 16 等参照）。この上覆い板 157 による上皿 151 の被蓋部分は、上皿ユニット 15 をドアブロック 4 に装着した状態で上皿 151 がドアブロック 4 の内部に隠れる部位に相当している。つまり、上皿ユニット 15 をドアブロック 4 に装着した状態では、ドアブロック 4（前扉体 11）に設けられた開口部 41 の前後方向の幅寸法（A）と上皿 151 の前後方向の幅寸法（B）とが A < B であるため（A, B は左右方向の同一箇所での寸法比較）、上皿 151 の奥側一部がドアブロック 4 の内側に没入することとなる。この場合、上皿 151 においてドアブロック 4 内側に没入した部位が上方に開放されたままであると、上皿 151 の手前側から奥側に入れた指や不正工具等が上皿奥側の上方開放部分を通じて遊技機内部に差し入れられ、その遊技機内部において不正行為などが行われるといった不都合が懸念される。この点、上記のとおり上覆い板 157 が設けられることにより、指や不正工具等を上皿 151 を通じて遊技機内部に差し入れることによる不正行為が抑制できる。要

50

するに、上覆い板 157 は、上皿 151 と遊技機内部の空間（ドアプロック 4 の内側領域）との間を遮蔽する遮蔽部材となっている。

【0101】

なお、上覆い板 157 は透明板で構成される。したがって、上皿 151 の一部が上覆い板 157 で隠されたとしても上皿 151 の内部確認（汚れや破損等の確認を含む）が容易となる。

【0102】

（排出操作伝達装置 154 の説明）

次に、排出操作伝達装置 154 について説明する。この排出操作伝達装置 154 は、後述する取込ユニット 16 の排出ゲート部材 340 を操作して上皿 151 内の貯留球を下皿 71 に排出するための球抜き操作装置であり、その詳細な構成を図 22 及び図 23 に示す。

【0103】

図 22 及び図 23 に示すように、排出操作伝達装置 154 において、ケース体 191 には 2 つの軸部 192, 193 が設けられており、その軸部 192, 193 にはそれぞれ第 1 リンク片 194 と第 2 リンク片 195 とが回動可能に支持されている。これら第 1, 第 2 リンク片 194, 195 は各々の一部分が互いに連結されており、第 1 リンク片 194 に連動して第 2 リンク片 195 が回動する。第 1 リンク片 194 には引張バネ 196 が設けられており、第 1 リンク片 194 は引張バネ 196 のバネ力により常に同方向（図では反時計回り方向）に付勢されている。また、ケース体 191 の手前側端面には、左右方向に移動可能な操作レバー 198 が設けられており、この操作レバー 198 に一体に設けられた支柱部 198a が第 1 リンク片 194 に設けられた孔部 194a に挿通されている。故に、操作レバー 198 のスライド操作に伴い第 1 リンク片 194 が軸部 192 を中心に回動する。

【0104】

上記構成の排出操作伝達装置 154 では、遊技者等により操作レバー 198 が図示の位置から左方（図 23 の P1 方向）にスライド操作されることにより、第 1 リンク片 194 が引張バネ 196 のバネ力に抗して図の時計回り方向（図 23 の P2 方向）に回動するとともに、第 2 リンク片 195 が反時計回り方向に回動（図 23 の P3 方向）する。これにより、第 2 リンク片 195 の回動先端部が後方側（図 23 の P4 方向）へと移動する。また、操作レバー 198 の操作が解除されると、引張バネ 196 のバネ力により第 1 リンク片 194 が図の反時計回り方向に回動するとともに、第 2 リンク片 195 が時計回り方向に回動する。これにより、排出操作伝達装置 154 が元の状態に復帰する。こうした排出操作伝達装置 154 の動作により、後述する取込ユニット 16 の排出ゲート部材 340 が操作され、取込ユニット 16 を介しての遊技球の排出（実際には遊技球の下皿 71 への排出）が行われるようになっている。

【0105】

（球留め装置 155 の説明）

次に、球留め装置 155 について説明する。この球留め装置 155 は、上皿 151 の下方に設置される取込ユニット 16 が取り外された際ににおいて上皿 151 から遊技球がこぼれ落ちるのを防止するための遊技球落下防止装置であり、その詳細な構成を以下に説明する。図 24 は球留め装置 155 の分解斜視図、図 25 は球留め装置 155 の単体構成を示す平面図、図 26 は取込ユニット 16 を上皿 151 下方に装着した状態及び分離させた状態を後方側から示す背面図である。なお、球留め装置 155 の動作状態として、図 25 の（a）と図 26 の（a）とが対応し、図 25 の（b）と図 26 の（b）とが対応している。

【0106】

球留め装置 155 は、上皿 151 の下面に固定される本体部 211 と、該本体部 211 上に載置され図 25 の上下方向に往復動可能な可動部 212 と、可動部 212 を同上下方向に往復動させるべく回動操作される操作レバー 213 とを有している。そして、この球

10

20

30

40

50

留め装置 155 は、操作レバー 213 が遊技機後方になるようにして上皿 151 に組み付けられている。

【0107】

可動部 212 には、同一方向に並ぶようにして 3 つのアーム部 214, 215, 216 が形成されている。各アーム部 214 ~ 216 はそれぞれ二股に分岐されており、その先端には上方(図 25 では紙面手前側)に折れ曲がるようにして起立する各 2 個ずつの起立部 217, 218, 219 が形成されている。可動部 212 に形成された各アーム部 214 ~ 216 の間隔は、前記上皿 151 に形成した 3 つの案内通路 171 ~ 173 に合致しており、各アーム部 214 ~ 216 の起立部 217 ~ 219 は、上皿 151 の各案内通路 171 ~ 173 に通じる開口部 164 から現出するようになっている。また、可動部 212 の下面側には、操作レバー 213 と同方向に延びる溝部 220 が形成されている。10

【0108】

操作レバー 213 は、その軸部 221 が本体部 211 に支持されており、概ね 90 度の角度範囲内で回動操作可能となっている。軸部 221 には、その軸心から 90 度の角度で放射状に延びる突起片 222a, 222b が形成されており、その突起片 222a, 222b が可動部 212 に形成された溝部 220 内に収容されている。溝部 220 の左右方向の幅は、ほぼ軸部 221 の直径と突起片 222a 又は 222b の長さとを合わせた寸法となっている。この場合、図 25 の(a), 図 26 の(a)の状態では一方の突起片 222a の先端が溝部 220 の内壁に当たり、操作レバー 213 の回動操作によって図 25 の(b), 図 26 の(b)の状態に移行すると、他方の突起片 222b の先端が溝部 220 の内壁に当たることとなる(便宜上、図 25, 図 26 では突起片 222a, 222b に点ハッチを付している)。これにより、可動部 212 が左右方向に移動する。図 25 で言えば、可動部 212 の左右方向の移動によって、可動部 212 の各アーム部 214 ~ 216 の先端突出量が(a), (b) で異なるものとなっている。(a) では先端突出量 = L1 であるに対し、(b) では先端突出量 = L2 となっている(L1 < L2)。20

【0109】

操作レバー 213 には、取込ユニット 16 がドアブロック 4(詳細には内枠 12)に装着された状態で保持するためのホールド板片 224 が設けられている。このホールド板片 224 は、軸部 221 の軸心から延びる舌形状をなすものであり、操作レバー 213 が回動操作されることにより、ホールド板片 224 が図 26 の(a), (b) に示す各位置に操作されるようになっている。30

【0110】

ここで、操作レバー 213 の操作位置と取込ユニット 16との相互の関係を説明する。操作レバー 213 が図 26 の(a)に示す状態にある場合、操作レバー 213 に一体的に設けられたホールド板片 224 の回動先端部が取込ユニット 16 の背面に当たっている。これが取込ユニット保持位置(ロック位置)である。この状態では、取込ユニット 16 がドアブロック 4(詳細には内枠 12)に装着された状態で保持され、取込ユニット 16 の取り外しができないようになっている。これに対し、操作レバー 213 が図 26 の(b)に示す状態に移行すると、ホールド板片 224 の回動先端部が取込ユニット 16 の背面に当たる状態が解除される。これが取込ユニット取り外し位置(アンロック位置)である。これにより、取込ユニット 16 の取り外しが可能となっている(図 26 の(b)には取込ユニット 16 を取り外した状態を図示している)。40

【0111】

図 27 には、球留め装置 155 の操作状態と遊技球の流れとの関係を示す。図 27 において、(a) は通常の遊技状態を示しており、当該状態は前記図 25 の(a)や前記図 26 の(a)の状態に対応している。また、(b), (c) は取込ユニット 16 の取り外し可能状態及び取り外し後状態を示しており、当該状態は前記図 25 の(b)や前記図 26 の(b)の状態に対応している。

【0112】

図 27 の(a)の状態では、前記図 25 の(a)に示したとおり可動部 212 の各アーム部 214, 215, 216 が上皿 151 の各案内通路 171 ~ 173 に合致する位置にあり、各アーム部 214 ~ 216 の起立部 217 ~ 219 が各案内通路 171 ~ 173 の開口部 164 に現出している。また、操作レバー 213 は、軸部 221 が本体部 211 に支持され、操作レバー 213 の回動操作によって可動部 212 の左右方向に移動する。50

ム部 214～216 の先端突出量が比較的少なく、それ故に上皿 151 の案内通路 171～173 から供給される遊技球の流れが阻止されることはない。したがって、遊技球が次々と取込ユニット 16 側に送り込まれる。

【0113】

これに対し、図 27 の (b) の状態では、前記図 25 の (b) に示したとおり可動部 212 の各アーム部 214～216 の先端突出量が比較的大きく、それ故に上皿 151 の案内通路 171～173 から供給される遊技球の流れが各アーム部 214～216 の先端部（起立部 217～219）で阻止される。この状態では、遊技球が取込ユニット 16 側に送り込まれることがないため、(c) に示すように、取込ユニット 16 を取り外したとしても、上皿 151 内の遊技球が落下することが防止される。

10

【0114】

（取込ユニット 16 の説明）

取込ユニット 16 は、遊技者による操作に基づき遊技球を所定個数ずつ取り込むための取込手段を構成するものであり、該取込ユニット 16 による所定個数分の遊技球の取込により毎回の遊技（ゲーム）の開始条件が成立し、遊技開始の準備が整えられるようになっている。

【0115】

図 28 は取込ユニット 16 を手前側から見た斜視図、図 29 は同取込ユニット 16 を後方側から見た斜視図、図 30 は同取込ユニット 16 の分解斜視図である。取込ユニット 16 には 3 個の取込装置 301, 302, 303 が重なるようにして設けられており、取込ユニット 16 は全体として略立方体形状となっている。以下の説明では、図 28 において手前側に位置する取込装置 301 を「第 1 取込装置」、中央に位置する取込装置 302 を「第 2 取込装置」、奥側に位置する取込装置 303 を「第 3 取込装置」とも言うこととする。

20

【0116】

各取込装置 301～303 の上面には、上方に開放されて外部に露出した状態で入口通路 305, 306, 307 が三列に形成されている。これら入口通路 305～307 は、取込ユニット 16 における遊技球入口部を構成するものであり、ドアブロック 4 としての完成状態では、上皿 151 から供給される遊技球が先ずは入口通路 305～307 に案内され、その後一列に並んだ状態で順次取り込まれる。同完成状態では、上皿 151 に設けた開口部 164（図 20 参照）を通じて上方から入口通路 305～307 が視認可能となっている。各取込装置 301～303 の側面にはこれらを結合させるための結合ケース部材 308 が取り付けられている。結合ケース部材 308 内には、本取込ユニット 16 における電気配線等を一括して集め、主制御装置等に対して電気的に接続可能とする取込ユニット中継基板 309 が収容されている。

30

【0117】

（取込装置 301～303 の説明）

次に、各取込装置 301～303 の構成を説明する。ただし、各取込装置 301～303 は、概ね同様の構成をしているため、ここでは基本的に第 3 取込装置 303 を例に挙げて説明する。図 31 は、取込装置 303 の内部構造を示す断面図、図 32 は、取込装置 303 を分解して示す斜視図である。なお、以下の説明では便宜上、図 31 に示す状態で上下左右の各方向を記載する。

40

【0118】

取込装置 303 は、合成樹脂成型品よりなる表裏一対のハウジング部材 311, 312 を備えている。これら両ハウジング 311, 312 がネジ等により結合されることにより略四角箱状の筐体が形成され、その内部空間に、後述する遊技球通路が形成されるとともに該通路を開閉するための開閉ゲート機構などが収容されるようになっている。各ハウジング 311, 312 は、カーボン入りの黒色の樹脂材料により成型されている。以下説明の便宜上、ハウジング部材 311 を「第 1 ハウジング」、ハウジング部材 312 を「第 2 ハウジング」ともいう。

50

【0119】

因みに、各ハウジング311，312は透明な樹脂材料で成形されていても良い。各ハウジング311，312を透明化することにより、両ハウジング311，312の結合を外すことなく、取込装置内部の遊技球通路や開閉ゲート機構などの他、通路内に貯留された遊技球を視認することができるようになる。

【0120】

第1ハウジング311及び第2ハウジング312の上面部には、それぞれ通路壁313，314が形成されており、両ハウジング311，312を結合させることで、相対向する通路壁313，314の間に前記入口通路307が形成される。入口通路307の底面は図31の左側に向けて僅かに下り傾斜している。

10

【0121】

取込装置303には、前記入口通路307の下流側において、第1ハウジング311と第2ハウジング312とにより囲まれるようにして取込通路315と排出通路316とが設けられている。これら取込通路315及び排出通路316は、入口通路307と同様に、遊技球を一列で通過させるに足りる通路幅を有する。取込通路315は、入口通路307に連続して設けられ、その途中にて鉛直方向に折れ曲がるようにして形成されている。遊技者により所定の遊技開始操作が行われた際、毎回の遊技の開始条件とされる所定個数の遊技球がこの取込通路315を通じて取り込まれる。また、排出通路316は、取込通路315の折れ曲がり部分（コーナー部分）から当該取込通路315より分岐して設けられている。遊技終了に伴う精算時などにおいては、本取込装置303や上皿151に残留している遊技球がこの排出通路316を通じて遊技者に返還される（すなわち、上皿151等の球抜きが行われる）。

20

【0122】

なお、第1ハウジング311と第2ハウジング312は、厚さ方向の寸法が異なるものとなっており、入口通路307、取込通路315及び排出通路316は、大部分が第1ハウジング311側に形成されるようになっている。これにより、遊技球が実際に接触する経路は、両ハウジング311，312の境界部分（接合部分）から外れた部位となり、境界部分に溜まったゴミやほこり等により遊技球の流れが阻害されるといった不都合が回避されるようになっている。

【0123】

30

また、第1，第2ハウジング311，312には、入口通路307及び取込通路315に沿って一筋の突条部317が設けられている。この突条部317は、入口通路307及び取込通路315を通過する遊技球の外周面に接触するようにして通路の中央部（入口通路307にあっては上下幅方向の中央部、取込通路315にあっては左右幅方向の中央部）に設けられている。突条部317の高さ（通路内部への突出寸法）は0.5mm程度であり、これにより入口通路307及び取込通路315の通路幅が狭められるようになっている。つまり、入口通路307及び取込通路315は基本的に通路幅が12mm程度であるが、突条部317を設けることにより、実質的な通路幅が11.5mm程度に狭められている。これにより、入口通路307及び取込通路315の内壁と遊技球との隙間間隔（遊び）を減らすことができ、安定した状態で遊技球が流下することとなる。特に、取込通路315においては、後述する遊技球検出が行われるため、その検出ミスを低減させることができる。ただし、突条部317は、第1，第2ハウジング311，312のいずれか一方にのみ設けられる構成であっても良い。前記整流部における突条部317の設置は任意である。

40

【0124】

ハウジング内部空間において取込通路315の側方には、当該取込通路315の鉛直方向部分に沿うようにして取込ゲート部材320が設けられている。取込ゲート部材320は、支軸321により回動可能に支持されており、その支軸321を支点とする回動により、該取込ゲート部材320の先端部に設けた爪部320aが取込通路315に対して出没する。このとき、取込通路315の通路壁には通路切欠部322が形成されており、そ

50

の通路切欠部 322 を介して取込ゲート部材 320 の爪部 320a が出没する。取込通路 315 に対して取込ゲート部材 320 の爪部 320a が突出した状態である場合、取込通路 315 を介しての遊技球の通過が阻止される。また、取込通路 315 に対して取込ゲート部材 320 の爪部 320a が没入した状態である場合、取込通路 315 を介しての遊技球の通過が許容される。

【0125】

かかる場合、取込ゲート部材 320 の爪部 320a の出没位置が取込通路 315 におけるコーナー部分の直ぐ下流位置であるため、換言すれば通路切欠部 322 が取込通路 315 におけるコーナー部分の直ぐ下流位置に形成されているため、取込ゲート部材 320 の爪部 320a が通路内に突出した状態（通過阻止状態）において、取込通路 315 のコーナー部まで流れてきた遊技球が該取込通路 315 の鉛直部分に流れ込むことがない構成となっている。10

【0126】

ハウジング内部空間には、取込ゲート部材 320 の駆動源としてソレノイド 325 が配設されている。ソレノイド 325 は、通電により伸縮方向に移動する出力軸 325a を有しており、当該ソレノイド 325 は、取込ゲート部材 320 の右方において出力軸 325a が下方へと突き出るように配設されている。また、ソレノイド 325 の出力軸 325a には、当該出力軸 325a を伸長状態で保持するためのコイルバネ 326 が設けられている。ソレノイド 325 は、ソレノイドカバー 327 によって第 1 ハウジング 311 に固定されている。20

【0127】

ソレノイド出力軸 325a の先端部にはガイド 331 が取り付けられている。ガイド 331 には回動片 332 の一部が係合されており、同回動片 332 の他部が取込ゲート部材 320 の後端部に駆動連結されている。符号 333 は、回動片 332 のほぼ中央部に設けられ該回動片 332 を回動可能に支持する支軸である。

【0128】

本構成によれば、ソレノイド 325 への通電がない場合には、図示の如くコイルバネ 326 の付勢力によって出力軸 325a が伸長した状態で保持され、取込ゲート部材 320 の爪部 320a が取込通路 315 内に突出した状態とされる。これにより、取込通路 315 が閉鎖される。一方、ソレノイド 325 が通電されると、コイルバネ 326 の付勢力に抗して出力軸 325a が縮み方向に移動する。よって、ガイド 331 及び回動片 332 を介して取込ゲート部材 320 が回動し（図 31 では時計回り方向に回動し）、取込ゲート部材 320 の爪部 320a が取込通路 315 外に引っ込んだ状態とされる。これにより、取込通路 315 が開放される。また、ソレノイド 325 への通電を中止すると、コイルバネ 326 の付勢力によって出力軸 325a が伸長状態となり、取込ゲート部材 320 の爪部 320a が取込通路 315 内に突出した状態に戻る。30

【0129】

一方、第 1 , 第 2 ハウジング 311 , 312 において排出通路 316 の入口位置には、それぞれ貫通孔 337 , 338 が設けられており、その貫通孔 337 , 338 を前後方向に貫通するようにして排出ゲート部材 340 が設けられている。排出ゲート部材 340 は、取込装置 301 ~ 303 に個別に設けられるのではなく、全取込装置 301 ~ 303 に共通に設けられるものとなっており、該排出ゲート部材 340 の作動状態によって、各取込装置 301 ~ 303 において同時に遊技球の排出（球抜き）が許容又は阻止されるようになっている。40

【0130】

ここで、排出ゲート部材 340 の詳細を図 33 に基づいて説明する。排出ゲート部材 340 は、全体として略長方形形状をなしており、3カ所に略正方形形状の開口部 341 , 342 , 343 が形成されている。これら開口部 341 ~ 343 は各取込装置 301 ~ 303 に設けられた排出通路 316 にそれぞれ対応するものであり、一定間隔を隔ててそれぞれ設けられている。なお、開口部 341 ~ 343 は排出通路 316 の一部を構成する。この50

場合、排出ゲート部材 340 がその長手方向（取込ユニット 153 の前後方向）に移動することにより、排出通路 316 が閉鎖又は開放の状態とされる。すなわち、排出ゲート部材 340 が初期位置にある場合、排出ゲート部材 340 の壁板部により各取込装置 301 ~ 303 の排出通路 316 が閉鎖され、当該通路 316 を通じての遊技球の排出が阻止される。また、排出ゲート部材 340 がその長手方向に移動すると、排出ゲート部材 340 の開口部 341 ~ 343 により各取込装置 301 ~ 303 の排出通路 316 が一斉に開放され、当該通路 316 を通じての遊技球の排出が許容される。

【0131】

開口部 341 ~ 343 の下方には、それぞれ球案内突部 344, 345, 346 が形成されている。この球案内突部 344 ~ 346 の上面は、各開口部 341 ~ 343 の底部上面に連続して同一角度で設けられており、その角度は排出通路 316 の入口部の傾斜角度に合致している。これにより、遊技球が開口部 341 ~ 343 を介して排出通路 316 に流入する際には、球案内突部 344 ~ 346 上を転がりながら遊技球が通過し、排出通路 316 への遊技球の流入がスムーズに行われることとなる。

【0132】

排出ゲート部材 340 の一方の端部にはバネ受け部 347 が形成され、他方の端部にはロッド部 348 が形成されている。かかる場合、図 30 等に示すように、第 3 取込装置 303 の外側にカバー部材 351 が設けられ、そのカバー部材 351 と排出ゲート部材 340 のバネ受け部 347 との間にコイルバネ 352 が組み込まれる。なお、符号 353 はコイルバネ 352 を収容するためのバネ収容部である。

【0133】

排出ゲート部材 340 は、コイルバネ 352 の付勢力によって一方向に常に付勢される。このとき、排出ゲート部材 340 は、コイルバネ 352 の付勢力により初期位置（排出通路 316 を閉鎖する位置）に保持され、ロッド部 348 から力が加わると、コイルバネ 352 の付勢力に抗して排出通路 316 の開放位置に移行する。

【0134】

図 28 等に示すように、取込ユニット 16 において第 1 取込装置 301 側にはロッド部 348 が突出しており、このロッド部 348 が、前述した排出操作伝達装置 154 により押し込み操作されるようになっている。また、図 33 等に示すように、排出ゲート部材 340 の一方の端部において、前記バネ受け部 347 の下方には、排出ゲート部材 340 の長手方向に延びる突起部 355 が形成されている。一方、排出ゲート部材 340 の一端側に設けられるカバー部材 351 には排出ゲート検出センサ 356 が設けられている。かかる構成において、排出操作伝達装置 154 の操作に伴い排出ゲート部材 340 が動作すると、その動作状態が排出ゲート検出センサ 356 により逐次検出されるようになっている。その詳細を図 34 により説明する。図 34 において、(a) はロッド部 348 (排出ゲート部材 340) を押し込み操作する前の初期状態を示し、(b) はロッド部 348 (排出ゲート部材 340) を押し込み操作した状態を示す。

【0135】

図 34 に示すように、取込ユニット 16 の側方（本遊技機 1 では前側）に排出操作伝達装置 154 が設けられており、ロッド部 348 の先端部が排出操作伝達装置 154 の第 2 リンク片 195 の回動先端部に相対向している。この場合、図 34 の (a) では、排出ゲート部材 340 が初期位置にあるため、排出通路 316 の入口が閉鎖されており、遊技球の排出通路 316 への流れ込みが阻止されている。この状態では、排出ゲート部材 340 の突起部 355 が取込装置 303 の外方に突出しておらず、該突起部 355 が排出ゲート検出センサ 356 により検出されない。

【0136】

これに対し、図 34 の (b) では、排出操作伝達装置 154 において操作レバー 198 の操作により各リンク片 194, 195 が回動動作し、その動作がロッド部 348 に伝達される。これにより、排出ゲート部材 340 が排出通路 316 を開放する位置に移動し、遊技球の排出通路 316 への流れ込みが許容される。この状態では、排出ゲート部材 34

10

20

30

40

50

0の突起部355が取込装置303の外方に突出し、それに伴い該突起部355が排出ゲート検出センサ356により検出される。排出ゲート検出センサ356は、排出ゲート部材340の操作状態（操作位置）を検出するための排出操作検出手段を構成するものとなつている。

【0137】

排出ゲート検出センサ356による検出信号は、後述する主制御装置505に対して出力される。この場合、主制御装置505は、排出ゲート検出センサ356の検出信号に基づいて排出通路316の開閉の状態を検知し、排出通路316が開放状態にある場合には遊技球の取込動作（取込ゲート部材320の動作）を禁止するなどの処理を実行する。排出通路316の開放時に遊技球の取込動作を禁止することにより、遊技球の取込状態が不安定になったり、取り込まれる遊技球の検知精度が低下したりするなどの不都合が解消される。10

【0138】

また、図31、図32に示すように、取込装置303には、取込通路315における遊技球の通過を検出するセンサユニット370が設けられている。このセンサユニット370は、取込通路315を通過する遊技球数をカウントするための遊技球カウント手段を構成するものであり、発光素子と受光素子とからなる周知の光学式センサを備える。

【0139】

センサユニット370は、略コ字形状をなしており、第1、第2ハウジング311、312に跨るようにして組み付けられている。詳細には、センサユニット370は、取込装置303の厚さ方向に延びるセンサ本体部371と、該センサ本体部371の両端から各ハウジング311、312の外壁面に沿って取込通路315側に延びるアーム部372、373とを有している。センサ本体部371にはセンサ回路基板（図示略）が収容されており、そのセンサ本体部371の背面部にはセンサ回路基板上に設けたコネクタ端子374を外部に露出させるためのコネクタ穴371aが形成されている。20

【0140】

アーム部372、373のうち一方には発光素子が収容されるとともに、他方には受光素子が収容されている。また、アーム部372、373の先端部には、互いに内側となる部位に上下一対のセンサ検出孔376が形成されている。この場合、アーム部372、373内には各2個ずつの発光素子と受光素子が収容されており、これら各素子はセンサ検出孔376を通じて発光及び受光を行うようになっている。第1、第2ハウジング311、312には、上下一対の透孔378が形成されており、ハウジング接合状態で、各ハウジング311、312にセンサユニット370が組み付けられた場合には、各アーム部372、373の先端部に設けたセンサ検出孔376の位置と、各ハウジング311、312の透孔378の位置とが合致し、それらが向き合うようにして配置される。30

【0141】

図31に示すように、ハウジング内部において、透孔378は取込通路315内で中心から幾分オフセットした位置に設けられている。この透孔378の位置がセンサユニット370による遊技球検出位置である。この場合特に、透孔378は、取込ゲート部材320の先端部に形成した爪部320aの真下位置（図31において取込通路315の右方オフセット位置）に設けられており、取込ゲート部材320の爪部320aが没入側に移動しない限りセンサユニット370により遊技球が検出されることはないようになっている。仮に、透孔378が取込通路315において逆側（図31において取込通路315の左方オフセット位置）に設けられた場合を想定すると、取込ゲート部材320の爪部320aが突出位置にある状態での遊技球誤検出（排出通路316を通じての遊技球排出時の遊技球誤検出も含む）を防止するには透孔378の位置を図示の位置よりも下方に下げる必要が生じるが、本遊技機1の上記構成によれば、透孔378を取込ゲート部材320の爪部320aの近傍に配置することが可能となる。したがって、取込ゲート部材320の開放により流下する遊技球をいち早く検出することが可能となる。40

【0142】

取込ゲート部材320が開放された状態で遊技球が取り込まれる際、センサユニット370において上下の各センサ素子（発光素子+受光素子）では、先に上流側のセンサ素子で遊技球が検出され、その後下流側のセンサ素子で遊技球が検出される。これら各センサ素子による検出信号は、遊技球の取込を管理する後述の主制御装置505に順に出力される。この場合、主制御装置505では、各センサ素子による遊技球検出信号によって正常に遊技球の取込が行われたかどうかが判定される。具体的には、所定の規定時間内に、上流側のセンサ素子 下流側のセンサ素子の順で遊技球の検出が行われた場合のみ、正常に遊技球の取込が行われたと判定される。

【0143】

仮に、上流側のセンサ素子による遊技球検出から下流側のセンサ素子による遊技球検出までの所要時間が規定時間よりも長い場合や、正常時とは逆に下流側のセンサ素子 上流側のセンサ素子の順で遊技球の検出が行われた場合には異常とみなされ、その旨が報知されるとともにそれ以降の遊技が停止される。したがって、例えば、遊技球やその他ダミー被検出物にひも等を付けて上下させることにより、あたかも複数の遊技球が取り込まれたようにするなどの不正行為が防止できるようになっている。

10

【0144】

上記のように、センサユニット370では各アーム部372, 373のうち一方が発光部、他方が受光部となっており、それら発光部と受光部とが一体で設けられている。これにより、発光素子と受光素子との位置合わせ精度を高めることができ、遊技球の検出精度を良好なものとすることができます。また、各アーム部372, 373を連結するセンサ本体部371にセンサ回路基板を設けるとともに、該センサ回路基板上に設けたコネクタ端子374によって外部基板との電気的な接続を可能としたため、発光素子や受光素子に繋がる信号線を統合してまとめることができ、さらに外部基板に対する配線の接続も容易なものとなる。

20

【0145】

また、取込通路315の最下流部には、取込ゲート部材320を通過した遊技球をセンサユニット370で検出した後、同遊技球を再度検出するための下流側取込センサ380が設けられている。この下流側取込センサ380は磁気検出タイプの近接センサにて構成されており、遊技球の通過に伴う磁界の変化により遊技球の通過を検出する。すなわち、板状のセンサ本体部381には貫通孔381aが設けられており、センサ本体部381では貫通孔381aを遊技球が通過する際の磁界の変化が検出されて電気信号として出力される。貫通孔381aは略真円状をなしており、その直径は取込通路315の幅寸法に概ね一致している。センサ本体部381にはコネクタ端子382が設けられている。

30

【0146】

下流側取込センサ380による検出信号は、前記センサユニット370の検出信号と同様、後述する主制御装置505に対して出力される。この場合、主制御装置505では、前記センサユニット370の検出信号と下流側取込センサ380の検出信号とに基づいて今回の遊技球取込の検出結果（センサユニット370による取込判定の結果）が正規なものかどうか、すなわち不正なものでないかどうかが判定される。具体的には、センサユニット370による球技球カウント数（例えば、一方のセンサ素子の検出結果による遊技球カウント数）と、下流側取込センサ380による遊技球カウント数とを比較し、それら各カウント数が一致する場合に、今回の遊技球取込の検出結果（センサユニット370による取込判定の結果）が正規であると判定する。これに対し、各カウント数が不一致となる場合に、今回の遊技球取込の検出結果（センサユニット370による取込判定の結果）が正規なものでなく、不正行為によるものであると判定する。

40

【0147】

取込ユニット16に対する不正行為として、センサユニット370に、遊技球の通過を誤検出せるように発光動作する不正装置を取り付けることが考えられる。例えば、実際の遊技球取込に関係なく点滅動作するような2つの発光体を備えてなる不正装置を本取込ユニット16に取り付け、それら各発光体を所定順序で点滅させることで遊技球の通過を

50

誤検出させるようにする。かかる不正行為がなされた場合、センサユニット 370 による遊技球検出だけでは不正行為による遊技球の誤検出を回避することが困難であった。この点、上記のように下流側取込センサ 380 の検出信号による不正確認によって、不正行為による遊技球の誤検出を回避することができる。

【0148】

取込通路 315 に、互いに検出方式の異なる 2 つのセンサ装置（センサユニット 370 、下流側取込センサ 380 ）を設けたため、各センサ装置のいずれにおいても遊技球を誤検出させるようにすることは困難なものとなる。故に、取込ユニット 16 における不正対策が望ましいものとなっている。

【0149】

上述した取込装置 303 の各構成部材（排出ゲート部材 340 を除く、取込ゲート部材 320 、ソレノイド 325 を含むゲート駆動機構、センサユニット 370 等）は、入口通路 307 と取込通路 315 とのコーナー部分の内側領域に集約して配設されている。これにより、各構成部材を限られた領域内で効率良く配置することができ、結果として取込装置 303 の小型化（薄型化も含む）が実現できるようになっている。

10

【0150】

上記構成の取込装置 301 ~ 303 が 3 連で設けられた本取込ユニット 16 では、上皿 151 の案内通路 171 ~ 173 から各取込装置 301 ~ 303 にそれぞれ遊技球が供給され、遊技機前面のベットスイッチ 37 の操作に伴い各取込装置 301 ~ 303 では各自で遊技球が取り込まれる。具体的には、例えば 15 個（マックスベット分）の遊技球が取り込まれる場合、全ての取込装置 301 ~ 303 において同時に取込ゲート部材 320 が開放位置に操作され、遊技球の取込が一斉に開始される。このとき、各取込装置 301 ~ 303 では遊技球が 5 個ずつ取り込まれる。

20

【0151】

ただし、3 個の取込装置 301 ~ 303 のうちいずれかの取込装置に遊技球が充填されていない場合、又はソレノイド 325 の故障などでいずれかの取込装置が正常に作動しない場合には、正常な取込動作を行うことができる残りの取込装置により遊技球の取込が行われる。例えば、第 1 取込装置 301 に遊技球が充填されていないとき又は同取込装置 301 のソレノイド 325 などが故障しているときには、第 1 取込装置 301 以外の取込装置（第 2 , 第 3 取込装置 302 , 303 ）によって 15 個の遊技球が取り込まれることとなる。

30

【0152】

一方、取込装置 301 ~ 303 や上皿 151 に残っている遊技球を下皿 71 へ排出する場合には、遊技機前面の操作レバー 198 の操作に伴い排出ゲート部材 340 が操作されて各取込装置 301 ~ 303 で一斉に遊技球の排出が行われる。

【0153】

（面替えブロック 5 の説明）

次に、面替えブロック 5 について説明する。図 35 は面替えブロック 5 を斜め前方より見た斜視図、図 36 は同面替えブロック 5 を斜め後方から見た斜視図、図 37 は同面替えブロック 5 の正面図である。また、図 38 , 図 39 は面替えブロック 5 の分解斜視図である。

40

【0154】

面替えブロック 5 は主要な構成として、合成樹脂製の前面枠 501 と、図柄表示装置としてのリール装置 503 と、補助演出装置としての液晶表示装置 504 と、遊技に関わる主たる各種制御を実施する主制御装置 505 と、主制御装置 505 からの指令に基づく従たる表示制御等を実施する表示制御装置 506 と、主制御装置 505 を装着するための主制御装置用台座ベース 507 と、表示制御装置 506 を装着するための表示制御装置用台座ベース 508 とを備えている。本実施の形態では、面替えブロック 5 は、本遊技機 1 の遊技内容を決定する主要部品を全て備える構成となっており、仮に遊技ホール等において機種入替を行う場合には、この面替えブロック 5 を現機種のものから新たな機種のものに

50

入れ替えることで機種入替を行うことができるようになっている。すなわち、面替えプロック5は機種入替時などにおける交換ユニットとなっている。

【0155】

(前面枠501の説明)

前面枠501の詳細を図40等を用いて説明する。図40において、(a)は前面枠501を前方から見た斜視図、(b)は前面枠501を後方から見た斜視図である。

【0156】

前面枠501は正面から見てほぼ正方形状をしており、その前面部において略台形状に縁取られた部位が、前扉体11の視認窓21にほぼ一致する形状及び大きさとなっている。この場合、面替えプロック5をドアブロック4に取り付けた状態では、前面枠501のほぼ全面が前扉体11の視認窓21から視認可能となっている。10

【0157】

前面枠501の前面部には、横長の矩形状をなす表示窓511が設けられるとともに、その表示窓511の上方に同じく横長の矩形状をなす表示窓512が設けられている。なお以下の記載では、下側の表示窓511を「下側表示窓511」、上側の表示窓512を「上側表示窓512」と表記する。下側表示窓511は、リール装置503の外周に付されたリール図柄を表示するためのリール図柄表示部に相当し、上側表示窓512は、液晶表示装置504による表示画像を表示するための液晶画像表示部に相当する。

【0158】

各表示窓511, 512は、前面枠501の前面部において左右方向のほぼ中央部にそれぞれ設けられており、ほぼ同じ横寸法を有する（高さ寸法は上側表示窓512の方が若干大きい）。ただし、各表示窓511, 512の大きさ（絶対的な大きさ）や各表示窓511, 512を比較した時の相対的な大きさ、各表示窓511, 512の形状は任意に変更可能であり、例えば、上側表示窓512をより横長状としたり、上側表示窓512を下側表示窓511よりも小さくしたりしても良い。前面枠501の前面部において、各表示窓511, 512の周囲部分は概ね平坦面にて構成されている。20

【0159】

下側表示窓511の周縁部には、前方に張り出るようにして張出部513が設けられている。前面枠501の背面側にリール装置503を取り付けた場合には、リール装置503の一部が前面枠501の前面部（表示窓周りの平坦部）よりも前方に突き出るが、張出部513によって、リール装置503の突き出し部分が囲まれるようになっている。この場合、上下の張出部513によれば、リール装置503の前方突き出し部分において外部より視認可能／視認不可能（又は視認困難）とするリール図柄範囲を明確に分けることができる。また、左右の張出部513によれば、リール装置503内部が外方より見えることを抑制することができる。30

【0160】

面替えプロック5をドアブロック4に装着した状態では、前面枠501の周縁部分（図40のA部分）がドアブロック4のパネル支持部材14（図7参照）に当接する。このとき、前面枠501において周縁部分（図40のA部分）とそれ以外の中央部分とはほぼ面一となっている。したがって、前記装着状態では、前面枠501の中央部分と透明パネル22との間に隙間ができるようになっている。40

【0161】

本遊技機1では、ドアブロック4の視認窓21（透明パネル13）を通じて前面枠501を見た場合、各表示窓511, 512を含む広範囲領域が視認可能となる。故に、前面枠501の前面領域に本遊技機1に関わる各種情報（機種情報や配当表など）や装飾等を付与すれば、その各種情報や装飾等を視認窓21（透明パネル13）を通じて遊技機前方から視認することができる。この場合、前述のとおり前面枠501の前面部において各表示窓511, 512以外の部分は概ね平坦面であるため、この前面領域に各種情報などを付与したシール等を貼付することも可能である。

【0162】

50

20

30

40

50

図37に示すように、前面枠501の下側表示窓511の右側には、情報表示基板514が設けられている。この情報表示基板514には、小役成立時における獲得球数を表示する獲得球数表示部や、ビッグボーナスやレギュラーボーナス等の特別遊技状態の際に例えば残りのゲーム数等を表示するゲーム数表示部が設けられている。これら表示部は7セグメント表示器によって構成されるが、液晶表示器等によって代替することは当然可能である。

【0163】

前面枠501の前面側において下側表示窓511の下方には下パネル部516が設けられている。この下パネル部516は、面替えブロック5をドアブロック4に装着した状態で、前扉体11に設けた横長窓部50を通じて遊技機前方より視認可能となる部位であり、当該下パネル部516を構成する透明パネルの背面側には、本遊技機1に関わる各種情報（機種情報や配当表など）や装飾等が付与されるようになっている。下パネル部516（透明パネル）の背面側に証紙等を貼付することも可能である。下パネル部516の背面側には、蛍光管や冷陰極管等よりなる照明装置517（図37参照）が設けられており、該照明装置の照明光によって各種情報等の視認性が高められるようになっている。10

【0164】

下パネル部516の背面側に設けられた照明装置517は面替えブロック5の下方にも光を照射可能となっている。またこの場合、面替えブロック5をドアブロック4に装着した状態では、上皿151の上部に設けられた上覆い板157の上方に照明装置517が位置することとなる（図7、図16参照）。したがって、照明装置517が照明光を発すると、その光が上覆い板157を通じて上皿151の後方領域に照射される。これにより、上皿151の後方領域が明るく照らされるようになり、当該領域に存在する遊技球の確認を容易に行うことができるようになる。20

【0165】

また、下パネル部516の右側には、上下一対の操作スイッチ518、519が設けられている。操作スイッチ518、519は、例えば情報メニューの操作に用いられる押しボタン式のスイッチ部材であり、当該操作スイッチ518、519の押し操作によって大当たり回数、総ゲーム数、大当たり発生確率、出球数（投入遊技球数と払出遊技球数との差）などの各種情報が液晶表示装置504などに適宜表示される。なお、情報メニューには、その他本遊技機1における特殊ゲームの説明などが含まれる。30

【0166】

一方、前面枠501の背面側において、上下の各表示窓511、512の間の開口縁部と下側表示窓511の下側の開口縁部とにはそれぞれ、リール装置503を取り付けるための長尺状のリール取付金具521、522が設けられている。

【0167】

また、前面枠501の背面側においてその右側部分には支持金具524が取り付けられている。支持金具524には上下一対の支軸525、526が設けられている。支持金具524の支軸525、526は、面替えブロック5をドアブロック4に回動可能に支持するための支持手段を構成するものであり、この支軸525、526がドアブロック4に設けられた軸金具111、112の軸受け部111b、112aの軸孔（図11等参照）に差し入れられるようになっている。なお、ドアブロック4側の軸受け部111b、112aと面替えブロック5側の支軸525、526とが前記図6に示す「面替えブロック5用の支持手段M11、M12」に相当する。40

【0168】

同じく前面枠501の背面側においてその左側部分には、主制御装置用台座ベース507を取り付けるための台座ベース取付手段が設けられている。この場合、主制御装置用台座ベース507（主制御装置505）は、前面枠501の背面側左方に縦向きに取り付けられるようになっており、台座ベース取付手段として、主制御装置用台座ベース507の下端部を支持するための略コ字状の支持金具527と、同主制御装置505の上端部を支持するための留め具528とが設けられている。50

【0169】

さらに、前面枠501の背面側において左上隅部と左下隅部とには、面替えブロック5の背面側に取り付けられる払出ブロック6との結合を行うための結合フック部材531, 532が設けられている。この結合フック部材531, 532は、本面替えブロック5の回動軸とは反対側の回動先端側に設けられており、結合位置に操作されることにより面替えブロック5と払出ブロック6との結合状態が保たれている。また、結合フック部材531, 532が結合解除位置に操作されることにより面替えブロック5と払出ブロック6との結合が解除され、払出ブロック6から分離するように面替えブロック5が回動可能となるようになっている。

【0170】

10

(リール装置503の説明)

図41は、リール装置503の構成を示す斜視図である。リール装置503は、金属製のケース部材540と、そのケース部材540に収容される左・中・右の3つのリール541, 542, 543とを具備している。ケース部材540は、その内部に3つのリール541～543を回転可能に収容し、かつ該リール541～543の一部を前方に現出させるものとなっている。ケース部材540において上面部の前側端部には、上方に折り曲げて形成された支持固定部545が設けられ、下面部の前側端部には、下方に折り曲げて形成された支持固定部546が設けられている。これら支持固定部545, 546は、リール装置503を前面枠501に取り付けるための取付手段を構成するものであり、前面枠501に設けたリール取付金具521, 522に対してリール装置503の支持固定部545, 546をネジ等により固定することにより、リール装置503が前面枠501の背面側に装着されるようになっている。

20

【0171】

上側の支持固定部545は、左右両端部に突起部545aを有する形状となっている。この両突起部545aは、支持固定部545の中央部を切り欠くことで形成したものであり、該中央部の高さを低くすることにより、前面枠501に対して液晶表示装置504を着脱する際の干渉を回避することができるようになっている。

【0172】

ケース部材540の上部には、リール装置503と主制御装置505などの制御系との電気的な接続を行うためのリール中継基板548が設置されている。

30

【0173】

各リール541～543の構成については周知であるため、ここでは詳細な図示を省略し、その構成を簡単に説明する。各リール541～543は、円筒状のかごを形成する円筒骨格部材と、その外周に巻回された帯状のベルトとを備えている。ベルトの外周面には、識別情報としての図柄が等間隔ごとに多数印刷されている（例えば21図柄）。各リール541～543の中央部には、駆動源としてのステッピングモータが設けられており、該ステッピングモータの駆動により各リール541～543が個別に、すなわちそれぞれ独立して回転駆動される。リール装置503には、他の構成として、各リール541～543の回転位置を検出するためのリールインデックスセンサ（回転位置検出センサ）が設置されている。また、各リール541～543の内周側には、蛍光ランプ等よりなるバックライト（後方発光手段）が設けられており、このバックライトにより、リール外周面に付された各図柄が後方より明るく照らされるようになっている。バックライトの発光によって、リール外周面に付された各図柄の視認性の向上や、遊技に際し補助的な演出の多様化を図ることができる。

40

【0174】

(主制御装置505等の説明)

次に、主制御装置505や表示制御装置506等の構成を図38等を用いて説明する。

【0175】

主制御装置505は、CPUやメモリ等の電子部品が実装された主制御基板561と、この主制御基板561を収容するための略直方体形状のケース部材（表ケース562及び

50

裏ケース 563) とから構成されている。表ケース 562 及び裏ケース 563 は透明な合成樹脂材料にて成形されており、この透明な表ケース 562 及び裏ケース 563 によってその内部の主制御基板 561 が視認可能となっている。

【0176】

主制御装置用台座ベース 507 は、主制御装置 505 を一方向にスライド可能に装着する台座部材であり、本実施の形態では、台座ベース 507 に対して主制御装置 505 を上方にスライドさせることにより、同台座ベース 507 から主制御装置 505 を離脱させることができるようにになっている。

【0177】

主制御装置用台座ベース 507 の下側角部付近には、前面枠 501 に設けられた支持金具 527 に回動可能に支持される被支持部 507a が設けられている。この場合、被支持部 507a が支持金具 527 に支持されることにより、当該被支持部 507a を支点として前面枠 501 に対して主制御装置用台座ベース 507 (主制御装置 505) が回動可能 (言い換えれば、後方に傾倒可能) となっている。

10

【0178】

表ケース 562、裏ケース 563 及び主制御装置用台座ベース 507 には、これら各部材を連結する封印手段としての封印部 f1, f2, f3 (いわゆるカシメ部) が設けられている。封印部 f1 ~ f3 は、破壊等を伴うことでケース部材を開封可能とするものであり、開封後には破壊などがなされた部材が開封履歴として残るため、その開封履歴によって開封事実の確認が可能となっている。これにより、仮にケース部材が不正に開封された場合などにおいては、封印部 f1 ~ f3 の確認によって不正行為の発見が可能となっている。

20

【0179】

一方、表示制御装置 506 は、CPU やメモリ等の電子部品が実装された表示制御基板 571 と、この表示制御基板 571 を収容するための略直方体形状のケース部材 (表ケース 572 及び裏ケース 573) とから構成されている。表ケース 572 及び裏ケース 573 は透明な合成樹脂材料にて成形されており、この透明な表ケース 572 及び裏ケース 573 によってその内部の表示制御基板 571 が視認可能となっている。裏ケース 573 には、三角形状の脚部 573a が設けられている。表示制御装置 506 は、表示制御装置用台座ベース 508 上に固定された状態で前面枠 501 の背面に取り付けられている。このとき、裏ケース 573 に設けた脚部 573a によって、表示制御装置 506 は斜めに傾いた状態で取り付けられている。また、表示制御装置用台座ベース 508 には外部端子板 575 が取り付けられている。

30

【0180】

上記構成では、主制御装置 505 において主制御基板 561 の電子部品実装面が外方を向くようにして配置され、また表示制御装置 506 において表示制御基板 571 の電子部品実装面が後方側の斜め上方を向くようにして配置されている。こうした配置により、主制御基板 561 や表示制御基板 571 に対する不正確認が容易となっている。

【0181】

液晶表示装置 504 は、液晶パネル 581 と、該液晶パネル 581 を駆動する液晶ドライバ 582 とにより構成されている。

40

【0182】

(面替えブロック 5 として完成状態の説明)

面替えブロック 5 の完成状態を図 35, 図 36 を用いてあらためて説明する。面替えブロック 5 としては、前面枠 501 の背面側にリール装置 503 が取り付けられ、リール装置 503 の上方に液晶表示装置 504 が取り付けられている。また、リール装置 503 の側方に主制御装置 505 が取り付けられるとともに、同リール装置 503 の上方に台座ベース 507 を介して表示制御装置 506 が取り付けられている。

【0183】

面替えブロック 5 の前面側において、前面枠 501 の上側表示窓 512 からは液晶パネ

50

ル 5 8 1 のパネル面全体が視認できる。また、同前面枠 5 0 1 の下側表示窓 5 1 1 からはリール装置 5 0 3 の各リール 5 4 1 ~ 5 4 3 の一部が視認できる。このとき、各リール 5 4 1 ~ 5 4 3 の外周に付された多数（本実施の形態では 2 1 個）の図柄のうち、リール毎に 3 つずつの図柄が下側表示窓 5 1 1 を通じて視認できるようになっている。

【 0 1 8 4 】

（ 払出ブロック 6 の説明 ）

次に、払出ブロック 6 について説明する。図 4 2 及び図 4 3 は払出ブロック 6 の斜視図、図 4 4 は払出ブロック 6 の背面図、図 4 5 は払出ブロック 6 から払出装置 6 1 8 等を分離させて示す斜視図、図 4 6 は払出ブロック 6 から制御装置類を取り外した状態を示す斜視図、図 4 7 は払出ブロック 6 から制御装置類を取り外した状態を示す背面図である。なお図 4 7 では、当該払出ブロック 6 に形成される遊技球通路を点線にて図示している。10

【 0 1 8 5 】

払出ブロック 6 は、合成樹脂材料にて一体成形された裏カバー部材 6 0 1 と、遊技球を払い出すための払出機構 6 0 2 と、払出制御を司る払出制御装置 6 0 3 と、外部電源から生成した電源電圧を各種制御装置やアクチュエータ類などに供給する電源装置 6 0 4 とを有しており、これらを一体化することにより構成されている。

【 0 1 8 6 】

裏カバー部材 6 0 1 は、略平坦状をなすベース部 6 1 1 と、後方（遊技機 1 の後方）に突出し略直方体形状をなす保護カバー部 6 1 2 とを有する。保護カバー部 6 1 2 は左右及び上下の各面と背面とが閉鎖された形状をなし、少なくとも前記面替えブロック 5 のリール装置 5 0 3 、主制御装置 5 0 5 及び表示制御装置 5 0 6 を収容するのに十分な大きさを有する。なお図示は省略するが、保護カバー部 6 0 4 の背面には多数の通気孔を設けることも可能である。ベース部 6 1 1 と保護カバー部 6 1 2 とは上記のとおり一体成形される他、各々別体にて成形されてネジ等により一体化されるものであっても良い。20

【 0 1 8 7 】

払出機構 6 0 2 は、保護カバー部 6 1 2 を迂回するようにして裏カバー部材 6 0 1 のベース部 6 1 1 に取り付けられている。すなわち、払出機構 6 0 2 として、裏カバー部材 6 0 1 の最上部には上方に開口したタンク 6 1 5 が設けられており、タンク 6 1 5 には遊技ホールの島設備から供給される遊技球が逐次補給される。タンク 6 1 5 の下方には、例えば前後方向 4 列（4 条）の球通路を有し下流側に向けて緩やかに傾斜するタンクレール 6 1 6 が連結され、タンクレール 6 1 6 の下流側には上下方向に延びるケースレール 6 1 7 が連結されている。30

【 0 1 8 8 】

ケースレール 6 1 7 の最下流部には、遊技球の払出を行うための払出装置 6 1 8 が設けられている。図 4 7 に示すように、払出装置 6 1 8 は、払出モータ 6 1 9 と、該払出モータ 6 1 9 により駆動される払出ゲート部材 6 2 0 とを有しており、払出制御装置 6 0 3 からの制御信号により払出モータ 6 1 9 が駆動され、その払出モータ 6 1 9 の駆動に伴い払出ゲート部材 6 2 0 が通路開放位置に移動する。そしてこれにより、必要個数の遊技球の払出が適宜行われる。

【 0 1 8 9 】

払出装置 6 1 8 は、遊技時の入賞等に伴い行われる遊技球払出機能の他に、メンテナンス時などにおいてケースレール 6 1 7 等に滞在している遊技球を外部に排出するための遊技球排出機能を有しており、遊技球排出時には、通路切換レバー 6 2 1 が払出実行位置から排出実行位置に切り換えられ、かつ払出モータ 6 1 9 が駆動されることによって遊技球の外部排出が行われる。40

【 0 1 9 0 】

ケースレール 6 1 7 は、前記タンクレール 6 1 6 と同様、前後方向に 4 列分設けられ、それに合わせて払出装置 6 1 8 も 4 列分設けられている。この場合、図 4 5 に示すように、裏カバー部材 6 0 1 のベース部 6 1 1 には、金属板 6 2 5 が重ね合わせて設けられ、その金属板 6 2 5 上に起立するようにして金属製の 2 本のボス部材 6 2 6 が設けられている50

。なお、図43において符号627はボス部材626の基端部を固定するための金属板である。つまり、ボス部材626は、表裏2枚の金属板625, 627によってその基端部が強固に固定されている。そして、ボス部材626を挿通させた状態で、4列分の払出装置618がまとめて固定されている。

【0191】

払出装置618の下流側には、やはり4列分の遊技球通路を形成するための通路形成部材630が設けられている。この通路形成部材630は、その内部に払出通路631と排出通路632とを有するものであり、遊技球が払出通路631を通過することにより前記上皿151等への払出が行われる。また、遊技球が排出通路632を通過することにより遊技球の外部排出が行われる。通路形成部材630は、金属板625上に設けられた2本の支柱部材633により固定されている。10

【0192】

通路形成部材630には、払出制御装置603から払出装置618への払出指令の信号を中継する払出中継基板635が設置されている。なお図示は省略するが、ケースレール617の上流部には、タンク615やタンクレール616から供給される遊技球の有無を検出するタンク球無センサが設けられている。また、払出装置618には、払出モータ619の回転を検出する払出回転センサや、払い出される遊技球数をカウントする払出カウントスイッチが設けられている。

【0193】

払出機構602におけるタンクや通路部材類はいずれも導電性を有する合成樹脂材料、例えば導電性ポリカーボネート樹脂にて成形され、その一部にてアースされている。これにより、遊技球の帯電によるノイズの発生が抑制されるようになっている。20

【0194】

ベース部611において通路形成部材630の下流側には、上記払出機構602から流下してきた遊技球を分配するための遊技球分配部640が設けられている。この遊技球分配部640には、図45に示すように、3つの通路開口部641, 642, 643が設けられており、そのうち通路開口部641は上皿151に連通し、通路開口部642は下皿71に連通し、通路開口部643は遊技機外部に繋がる遊技球排出部に連通する構成となっている。

【0195】

ここで、遊技球分配部640よりも下流側の遊技球通路について図47を用いて説明する。裏カバー部材601において保護カバー部612の下方には、遊技球分配部640の通路開口部641に連通する上皿案内通路651が設けられている。その上皿案内通路651は裏カバー部材601の前面側に開口しており、払出ブロック6をドアブロック4に装着した状態では、上皿案内通路651の前面側開口部が上皿ユニット15の排出口163(図7等参照)に連通する構成となっている。30

【0196】

また、裏カバー部材601には、遊技球分配部640の通路開口部642に連通する下皿案内通路652と、同遊技球分配部640の通路開口部643に連通する外部排出通路653とが並行して設けられている。下皿案内通路652は裏カバー部材601の前面側に開口しており、払出ブロック6をドアブロック4に装着した状態では、下皿案内通路652の前面側開口部が内枠12の下皿連通路145(図7等参照)に連通する構成となっている。なお、図中の符号655は、下皿71が満タンとなることで上流側に遊技球が溢ってきた場合にそれを検知するための下皿満タンスイッチである。40

【0197】

かかる場合、通路形成部材630の払出通路631を流下してきた遊技球は、基本的にそのまま通路開口部641に流れ込み、その後上皿案内通路651を介して上皿151に排出される。ただし、上皿151が満タンとなることで余剰となった遊技球が上皿案内通路651を通じて溢れてくる場合には、その余剰の遊技球が通路開口部642に流れ込み、その後下皿案内通路652を介して下皿71に排出される。また、通路形成部材63050

の排出通路 632 を流下してきた遊技球は、外部排出通路 653 を介して遊技機外部（遊技ホールの島設備）に排出される。

【0198】

また、本払出ブロック 6 をドアブロック 4 に装着した場合には、ドアブロック 4 に設けられる取込ユニット 16 の背後及びその周辺が払出ブロック 6 により囲まれることとなる。この場合特に、裏カバー部材 601 のベース部 611 には、球留め装置 155 の操作レバー 213 の形状に合わせたレバー挿通孔 657 が設けられており、そのレバー挿通孔 657 に球留め装置 155 の操作レバー 213 が挿通されるようになっている。レバー挿通孔 657 は、操作レバー 213 が取込ユニット保持位置（ホールド板片 224 が取込ユニット 16 の背面に当接した状態）にある場合にのみ、操作レバー 213 が挿通可能となる形狀及び大きさで設けられており、仮に操作レバー 213 が取込ユニット取り外し位置（ホールド板片 224 が取込ユニット 16 の背面に当接していない状態）にある場合には、ドアブロック 4 に対して払出ブロック 6 を装着しようとしても、操作レバー 213 がレバー挿通孔 657 に挿通できないために該装着ができないようになっている。10

【0199】

したがって、ドアブロック 4 に対して取込ユニット 16 を装着した後、球留め装置 155 の操作レバー 213 を取込ユニット保持位置に操作することが忘れられてしまうといった作業上のミステークを回避することができる。またこのとき、操作レバー 213 が確実に取込ユニット保持位置に操作されることにより、遊技に際し、上皿 151 から取込ユニット 16 への遊技球の流れが意に反して阻害されるといった不都合も回避できる。20

【0200】

裏カバー部材 601 において内面側（前方側）から見て左端部には、支持金具 661 が取り付けられている。支持金具 661 には上下一対の支軸 662, 663 が設けられている。また、支持金具 661 の下方には、支軸 666 を有する支持金具 665 が取り付けられている。これら各支持金具 661, 665 の支軸 662, 663, 666 は、払出ブロック 6 をドアブロック 4 に回動可能に支持するための支持手段を構成するものであり、この支軸 662, 663, 666 がドアブロック 4 に設けられた軸金具 111, 112, 113 の軸受け部 111a, 112b, 113b の軸孔（図 7 等参照）に差し入れられるようになっている。なお、ドアブロック 4 側の軸受け部 111a, 112b, 113b と払出ブロック 6 側の支軸 662, 663, 666 とが前記図 6 に示す「払出ブロック 6 用の支持手段 M21 ~ M23」に相当する。30

【0201】

裏カバー部材 601 の内面側において保護カバー部 612 を挟んでその上下部位には、面替えブロック 5 に設けた 2 つの結合フック部材 531, 532 に係止される金属製の係止片 671, 672 が取り付けられている。面替えブロック 5 と払出ブロック 6 とを重ねた状態で面替えブロック 5 の結合フック部材 531, 532 を係止位置に操作することにより両ブロック 5, 6 の結合状態とされ、同結合フック部材 531, 532 を係止解除位置に操作することにより両ブロック 5, 6 が分離可能となるようになっている。

【0202】

この場合、結合フック部材 531, 532 の操作は払出ブロック 6 の裏カバー部材 601 よりも前方側でのみ可能であり、払出ブロック 6 の前方側が開放されていなければ、結合フック部材 531, 532 の係止解除操作が不可能となっている。つまり、面替えブロック 5 と払出ブロック 6 との一体物をドアブロック 4 に装着した状態（図 3 に示す状態）では結合フック部材 531, 532 が内部に隠れており、結合フック部材 531, 532 の手動操作による面替えブロック 5 及び払出ブロック 6 の開放操作が不可能となっている。40

【0203】

また、同じく裏カバー部材 601 の内面側において、前記支持金具 661 とは反対側であって保護カバー部 612 を挟んで上方及び下方となる各部位には、ドアブロック 4 に設けた施錠装置 120 の鉤金具部 133, 134 に係止される金属製の係止片 673, 677 50

4が取り付けられている。ドアブロック4に対して払出ブロック6が閉じられた状態では、施錠装置120の鉤金具部133, 134により係止片673, 674が係止され、払出ブロック6が開放不可能とされる。そして、操作キーによる解錠操作に伴い鉤金具部133, 134が係止解除位置に移動すると、係止片673, 674の係止が解除され、払出ブロック6が開放可能となる。

【0204】

また特に、保護カバー部612には、係止片673, 674を囲むようにして遮蔽カバー675, 676が設けられている。この遮蔽カバー675, 676は、前方にのみ開放したボックス状をなすものであり、その後方からは指や道具等を差し入れることができないようになっている。したがって、ドアブロック4に対して払出ブロック6が閉じられた状態(図3に示す状態)では施錠装置120の施錠状態(鉤金具部133, 134と係止片673, 674との係止状態)が不正に解除されることではなく、不正の抑止効果が得られる。

10

【0205】

その他に、裏カバー部材601には、払出ブロック6をドアブロック4に装着した状態で固定するためのロック部材678, 679が設けられている。ロック部材678, 679は、内枠12の鉤金具147, 148(図11参照)に対応する位置に設けられており、それぞれ鉤金具147, 148に係止される係止片を有する構成となっている。この場合、鉤金具147, 148に対して各ロック部材678, 679の係止片を係止状態にすることでドアブロック4に払出ブロック6が固定される。また、施錠装置120による施錠を解除した後、各ロック部材678, 679の係止状態を解除することでドアブロック4から払出ブロック6が取り外しできるようになっている。

20

【0206】

(払出制御装置603と電源装置604との説明)

次に、裏カバー部材601の背面側に取り付けられた払出制御装置603と電源装置604とを図44等に基づいて説明する。

【0207】

払出制御装置603は、前記主制御装置505等と同様、CPUやメモリ等の電子部品が実装された払出制御基板681と、その払出制御基板681を収容する基板ボックス682とから構成されている。基板ボックス682は透明な合成樹脂材料にて成形されており、この透明な基板ボックス682によってその内部の払出制御基板681が視認可能となっている。基板ボックス682には、同ボックス682を構成する表側及び裏側のケース部材を連結する封印手段としての封印部683(いわゆるカシメ部)が設けられている。封印部683は、破壊等を伴うことで基板ボックス682を開封可能とするものであり、開封後には破壊などがなされた部材が開封履歴として残るため、その開封履歴によって開封事実の確認が可能となっている。これにより、仮に基板ボックス682が不正に開封された場合などにおいては、封印部683の確認によって不正行為の発見が可能となっている。

30

【0208】

また、払出制御装置603の基板ボックス682には、ナイラッチ(登録商標)等よりなる固定具684, 685が設けられており、他方当該払出制御装置603が取り付けられる裏カバー部材601のベース部611には、被取付孔部686, 687が設けられている(図46参照)。この場合、払出制御装置603を所定の取付位置に配置し、被取付孔部686, 687に対して固定具684, 685を固定操作状態とすることにより、裏カバー部材601に対する払出制御装置603の装着が完了する。

40

【0209】

一方、電源装置604は、電源基板691とその電源基板691を収容する基板ボックス692とにより構成されている。基板ボックス692は透明な合成樹脂材料にて成形されており、この透明な基板ボックス692によってその内部の電源基板691が視認可能となっている。電源装置604には、本遊技機1を起動させるための電源スイッチ694

50

と、本遊技機 1 の各種状態をリセットするためのリセットスイッチ 695 と、ホール管理者などが払出遊技球の出玉調整を行うための設定キースイッチ 696 とが設けられている。本遊技機 10 は各種データのバックアップ機能を有しており、万一停電が発生した際でも停電時の状態を保持し、停電からの復帰（復電）の際には停電時の状態に復帰できるようになっている。この場合、例えば、遊技ホールの営業が終了する場合のように通常手順で電源を遮断すると遮断前の状態が記憶保持されるが、リセットスイッチ 695 を押しながら電源スイッチ 694 をオンするとバックアップデータがリセットされるようになっている。また、電源スイッチ 694 がオンされている状態でリセットスイッチ 695 を押した場合にはエラー状態がリセットされる。また、ホール管理者等による設定キーの操作により設定キースイッチ 696 が操作されることにより、本遊技機 1 の設定状態が多段階で変更される。このとき、例えば「設定 1」から「設定 6」の 6 段階で設定変更が行われ、その設定変更に伴い当選確率などが変更されるようになっている。なお、電源装置 604 は、ネジ等により裏カバー部材 601 のベース部 611 に固定される。

【0210】

その他、裏カバー部材 601 のベース部 611 には、球貸しユニットから貸し出される遊技球の払出等を管理する球貸しユニット接続基板 698 が設けられている。

【0211】

（面替えユニット 5 の交換作業等の説明）

上述したように面替えブロック 5 は交換可能ユニットとなっており、ここでは遊技ホールでの機種入替時などにおける面替えブロック 5 の交換作業について説明する。

【0212】

まずは規定の操作キーを施錠装置 120 のキーシリンダ 137 に差し込んで所定方向（時計回り方向）に回動操作し、外枠 2 に対するドアブロック 4 の施錠状態を解除する。そして、ドアブロック 4 を手前側に開放する。このとき、ドアブロック 4 と共に面替えブロック 5 や払出ブロック 6 が一体動作する。これが図 3 に示す状態である。

【0213】

次に、同じく操作キーを前記所定方向と反対方向（反時計回り方向）に回動操作し、ドアブロック 4 に対する払出ブロック 6 の施錠状態を解除する。また、払出ブロック 6 の裏カバー部材 601 に設けた各ロック部材 678, 679 を指等でアンロック状態に操作する。これにより、ドアブロック 4 に対して面替えブロック 5 及び払出ブロック 6 の一体物が回動可能（開放動作可能）となり、その面替えブロック 5 及び払出ブロック 6 の一体物を後方に回動させる。そして更に、面替えブロック 5 に設けた結合フック部材 531, 532 を結合解除位置に操作し、面替えブロック 5 を前方に回動させると図 4 に示す状態となる。なおこの状態で、各ブロック間の電気配線等を適宜外しておく。

【0214】

そして、図 4 の状態で、面替えブロック 5 を上方に持ち上げるようにしてドアブロック 4 から取り外す。このとき、ドアブロック 4 側に設けられた軸金具 111, 112 の軸受け部 111b, 112a から面替えブロック 5 側に設けられた支軸 525, 526 が引き抜かれ、ドアブロック 4 から面替えブロック 5 が分離される。

【0215】

その後、新しい面替えブロック 5 を取り外し時と逆の作業手順で装着する。すなわち、新しい面替えブロック 5 をドアブロック 4 に取り付け、電気配線等の接続を適宜実行する。そして、面替えブロック 5 と払出ブロック 6 とを重ねた状態で結合フック部材 531, 532 を結合位置に操作し、次に、面替えブロック 5 及び払出ブロック 6 の一体物をドアブロック 4 側に回動させてこれらを重ねた状態とする。このとき、ドアブロック 4 に対する払出ブロック 6 の施錠が行われる。その後、払出ブロック 6 の各ロック部材 678, 679 を指等でロック状態に操作する。最後にドアブロック 4 を外枠 2 に対して閉じると、遊技機 1 の入替作業が完了する。

【0216】

上記の面替えブロック 5 の交換作業に際し、操作キーによるドアブロック 4 の施錠解除

10

20

30

40

50

以外は何ら特別な工具等を必要することなく、交換作業の容易化が図られている。

【0217】

またここで、ドアブロック4の前面側に設けられた上部カバーボディ94の取り外し作業について、施錠装置120の解錠操作に絡めながら説明する。

【0218】

まずは、操作キーを施錠装置120のキーシリンダ137に差し込んで所定方向（時計回り方向）に回動操作し、外枠2に対するドアブロック4の施錠状態を解除する（これが「第1の解錠操作」に相当する）。そして、外枠2に対してドアブロック4、面替えブロック5及び払出ブロック6の一体物を手前側に開放することで図3に示す状態とする。このとき、ネジ付け部109（図3参照）のネジ締結を外すことにより、ドアブロック4から上部カバーボディ94の取り外しが可能となり、上部カバーボディ94の取り外し後に、ランプ基板107や上部スピーカ92のメンテナンス等が行われる。このメンテナンス等の作業時にはドアブロック4等を開状態のままにしておく必要はなく、ドアブロック4等を閉じた状態での作業が可能となっている。10

【0219】

ちなみに、リール装置503等のメンテナンス時や主制御装置505等の点検時などにおいては、ドアブロック4、面替えブロック5及び払出ブロック6の一体物の開放後に、操作キーの回動操作により、ドアブロック4に対する払出ブロック6の施錠状態を解除する（これが「第2の解錠操作」に相当する）。更に、各ロック部材678, 679や結合フック部材531, 532を結合解除操作して面替えブロック5と払出ブロック6とを分離させる（図4の状態）。そしてこの状態で、リール装置503等のメンテナンスや主制御装置505等の点検などが行われる。20

【0220】

上記のようにランプ基板107や上部スピーカ92のメンテナンス等が行われる場合、リール装置503等のメンテナンスや主制御装置505の点検などとは異なり、第2の解錠操作やその後の面替えブロック5と払出ブロック6との分離作業等が不要となり、メンテナンス等の作業性が向上する。

【0221】

（電気的構成の説明）

次に、本遊技機1の電気的構成について、図48のブロック図に基づいて説明する。図48では、電気的な各構成要素を、ドアブロック4、面替えブロック5及び払出ブロック6に区分けして示している。また、電源装置604から供給される電力の供給ラインを二重線矢印で示し、信号ラインを実線矢印で示す。30

【0222】

図48において、主制御装置505、表示制御装置506及び払出制御装置603は、何れもCPU、ROM、RAM等を有してなる論理演算装置にて構成されており、各制御装置のCPUはROM内に予め記憶されている演算プログラムに基づいて遊技に関する各種制御を実行する。これら各制御装置は、信号ラインや中継基板等を介して接続されており、遊技に際しては制御装置間におけるコマンド等の授受によって遊技の進行が行われる。40

【0223】

詳しくは、面替えブロック5において、主制御装置505には、リール中継基板548を介してリール装置503と外部端子板575とが接続されるとともに、サブ中継基板701を介して表示制御装置506が接続されている。リール装置503では、主制御装置505からの指令に基づいて各リール541～543の回転が制御される。外部端子板575は遊技ホール等に設置されるホール管理装置（いわゆる、ホールコンピュータ）に接続される中継装置であり、この外部端子板575を通じて都度の遊技状況（遊技回数、当たり回数等々）がホール管理装置に出力される。表示制御装置506は、主制御装置505から毎遊技の補助演出に関する各種コマンドを入力し、そのコマンドに応じて液晶表示装置504による補助演出を実施するとともに、ドアブロック4に設けたドア上部中継基板50

703（前記音声ランプ中継基板108に相当）を介してスピーカ類やランプ類の駆動を制御する。

【0224】

図示等による説明は省略したが、本遊技機1には、外枠2に対して遊技機主部3（ドアロック4）が開放されたことを検知するためのドアスイッチが設けられており、このドアスイッチの検出信号はリール中継基板548を介して主制御装置505に入力されるようになっている。

【0225】

なお、主制御装置505において、RAMの一部には本遊技機1の電源遮断後においても電源装置604からバックアップ電圧が供給されてデータを保持（バックアップ）することが可能なバックアップエリアが設けられている。したがって、停電などの発生により電源が遮断された場合には、電源遮断時の各種データがRAMのバックアップエリアに記憶保持され、次回の電源投入時（停電解消による電源投入を含む）において遊技機1の状態が電源遮断前の状態に復帰できるようになっている。

10

【0226】

また、払出ブロック6には払出ブロック中継基板702が設けられており、この払出ブロック中継基板702を介して前記面替えブロック5の主制御装置505と、本払出ブロック6の払出制御装置603や取込ユニット16とが接続されている。加えて、払出ブロック中継基板702を介して前記面替えブロック5の主制御装置505と、ドアロック4のドアロック中継基板704とが接続されている。

20

【0227】

この場合、ドアロック4の各種操作部材（ベットスイッチ38、スタートレバー33、ストップスイッチ35～37）が遊技者により操作されると、これら操作部材に内蔵された操作検出部によって当該操作が検出され、都度の操作検出信号がドアロック中継基板704及び払出ブロック中継基板702を介して主制御装置505に入力される。例えば、ベットスイッチ38の操作に伴う操作検出信号が主制御装置505に入力された場合、主制御装置505は、払出ブロック中継基板702を介して取込ユニット16に取込制御信号を出力する。この取込制御信号によって取込ユニット16の各取込装置301～303におけるソレノイド325が駆動され、遊技球の取込が順次行われる。遊技球取込時における遊技球取込検出センサ（センサユニット370、下流側取込センサ380）の検出信号は、やはり払出ブロック中継基板702を介して主制御装置505に入力される。

30

【0228】

また、リール装置503の各リールの停止図柄（ドアロック4の視認窓21から視認できる上下3個分の図柄、及び各図柄の組み合わせ）が所定の遊技球払出手（小役図柄、ボーナス図柄）に合致する場合には、主制御装置505は、都度の成立役に応じて遊技球の払出手数を設定し、その払出手数に対応する払出手制御信号を払出ブロック中継基板702を介して払出手制御装置603に出力する。これにより、払出手制御装置603によって払出手装置618（払出手モータ619）が駆動され、遊技球の払出手が行われる。

【0229】

なお、払出手制御装置603において、RAMの一部には主制御装置505のRAMと同様に、本遊技機1の電源遮断後においても電源装置604からバックアップ電圧が供給されてデータを保持（バックアップ）することが可能なバックアップエリアが設けられている。したがって、停電などの発生により電源が遮断された場合には、電源遮断時の各種データがRAMのバックアップエリアに記憶保持され、次回の電源投入時（停電解消による電源投入を含む）において遊技機1の状態が電源遮断前の状態に復帰できるようになっている。

40

【0230】

図示は省略しているが、払出手制御装置603には、面替えブロック5の前面枠501に設けた情報表示基板514や、球貸しユニットから貸し出される遊技球の払出手等を管理する球貸しユニット接続基板698等が接続されている。

50

【0231】

電源装置 604 は外部より供給される交流 24 ボルト電源を取り込み、各種スイッチやモータ等を駆動するための +12V 電源、ロジック用の +5V 電源、RAM バックアップ用のバックアップ電源などを生成し、これら +12V 電源、+5V 電源及びバックアップ電源を主制御装置 505 や払出制御装置 603 等に対して供給する。

【0232】**(遊技の概略説明)**

次に、上記構成の遊技機 1 について、遊技者により行われる遊技の概要を簡単に説明する。

【0233】

10

遊技の開始に際し、上皿 151 に遊技球が十分にある状況において遊技者によりベットスイッチ 38 が押圧操作されると、取込ユニット 16 の各取込装置 301～303 において各々遊技球の取込が行われる。そして、ベット数に対応する所定個数（例えば 15 個）の遊技球の取込が完了した後、スタートレバー 33 が操作されると、リール装置 503 の各リール 541～543 が一斉に又は所定順序で回転し始める。このスタートレバー 33 の操作時には、主制御装置 505 において小役、再遊技（リプレイ）、ボーナスゲーム等に関する内部抽選が行われる。各リール 541～543 の回転時には、その外周面に付された図柄が視認窓 21 を通じて上から下へと移動するような態様で視認される。

【0234】

20

その後、遊技者によりストップスイッチ 35～37 が任意の順序で操作されると、各ストップスイッチ 35～37 の操作タイミングに合わせて各々対応するリール 541～543 の回転が停止される。このとき、各リール 541～543 の停止時には、所定の図柄を特定位置に停止させるような引き込み停止制御が適宜実施される。例えば、内部抽選により小役等が成立している場合、その小役等が成立する停止図柄の組み合わせとなるよう、ストップスイッチ 35～37 の操作タイミングから最大 4 図柄分、停止図柄がスライド可能となっている（停止図柄のスベリが行われる）。ちなみに、各リール 541～543 の回転開始後、ストップスイッチ 35～37 の操作がなされないまま規定時間を経過した場合にはその時点で各リール 541～543 の回転が停止される。

【0235】

30

各リール 541～543 の停止時（図柄停止時）において、その停止図柄及びその組み合わせが小役図柄やボーナス図柄に合致する場合、その際の成立役に応じた数の遊技球が払い出される。この場合、払出装置 618 の駆動により上皿 151 に遊技球が払い出される。

【0236】

以上詳述した本実施の形態によれば、以下の優れた効果を奏する。

【0237】

ドアロック 4 に設けた上部カバー体 94 によりランプ基板 107 や上部スピーカ 92 を覆い隠す構成とし、更にその上部カバー体 94 を遊技機前方側に取り外し可能とした。この場合、上部カバー体 94 の取り外しにより内部開放が行われ、ランプ基板 107 や上部スピーカ 92 を前面側に露出させることができる。したがって、ドアロック 4 の開放状態で行われるリール装置 503 等のメンテナンスに比べて、ランプ基板 107 や上部スピーカ 92 のメンテナンス等を容易にすることことができ、その作業性を向上させることができる。

40

【0238】

払出ロック 6 によりリール装置 503 や主制御装置 505 等が覆われた状態のまま上部カバー体 94 が脱離できる構成としたため、ランプ基板 107 や上部スピーカ 92 のメンテナンス等に際し払出ロック 6 の開放作業が不要となり、リール装置 503 等のメンテナンス時や主制御装置 505 の点検、交換時などに比べて作業性が向上する。またこのとき、主制御装置 505 が払出ロック 6 により覆われた状態のまま、上部カバー体 94 を取り外してメンテナンス等が実施できるため、主制御装置 505 が露出される機会を減

50

らし、不正の可能性を排除することができる。

【0239】

施錠装置120の第1の解錠操作として外枠2に対するドアプロック4の施錠状態を解除し、ドアプロック4、面替えプロック5及び払出プロック6を一体的に開放させるとともに、第2の解錠操作としてドアプロック4に対する払出プロック6の施錠状態を解除し、面替えプロック5及び払出プロック6を分離可能とした遊技機1において、前記第1解錠操作に伴い、上部カバー体94の取付部（ネジ付け部109）を露出させて当該上部カバー体94を脱離可能とした。この場合、第2の解錠操作を必須の作業とするリール装置503等のメンテナンスなどとは異なり、ランプ基板107や上部スピーカ92のメンテナンス時には第2の解錠操作を必須の作業としない。故に、上部カバー体94の取り外し作業を容易に行うことができる。10

【0240】

ドアプロック4において、視認窓21を囲む前扉体11の一部分を分離可能として上部カバー体94としたため、前扉体11から取り外す部位（上部カバー体94）を必要最小限とする構成が実現できる。

【0241】

上部カバー体94をドアプロック4の最上部に設けたため、払出装置618に対して上部カバー体94を隔離させることができる。また、取込ユニット16に対しても上部カバー体94を隔離させることができる。これにより、上部カバー体94が取り外されて遊技機1の内部構成が露出したとしても、払出装置618や取込ユニット16に対して不正行為を働くことを困難なものとすることができる。20

【0242】

面替えプロック5には、リール装置503、液晶表示装置504、主制御装置505及び表示制御装置506といった、機種毎に固有性を有する構成要素がまとめて搭載されているため、これら各装置をひとまとめにして交換作業等を行うことができる。つまり、遊技ホール等における機種入替時には、面替えプロック5の交換を行うことで主要な機種入替作業が完了する。故に、遊技機1の機種入替を容易に実施することが可能となる。また、面替えプロック5以外は再使用が可能となるため、消費資源の削減等を図ることができる。

【0243】

なお、以上説明した実施の形態の他、例えば次のように実施してもよい。30

【0244】

(a) 上記実施の形態では、ドアプロック4において、前面カバー部材としての上部カバー体94によってランプ基板107（ランプ装置に相当）と上部スピーカ92（音声装置に相当）とを覆い隠す構成としたが、これを変更する。ランプ装置又は音声装置のいずれか一方を前面カバー部材によって覆い隠す構成とする。

【0245】

(b) 上記実施の形態では、前扉体11及び内枠12に設けた複数のネジ付け部109により、ドアプロック4において上部カバー体94を取り付けたが、この構成を変更する。例えば、内枠12に対して前方からのはめ込みやネジ締め付け等により、上部カバー体94を取り付ける構成とする。これにより、はめ込みを外したりネジの締め付けを外したりすることで、上部カバー体94の装着及び分離が可能となる。この場合、施錠装置120による施解錠とは無関係に上部カバー体94が取り外し可能となり、操作キーなどを用いた所定の解錠操作を行わなくても上部カバー体94の取り外しを行うことができる。故に、その着脱作業の更なる容易化が実現できる。40

【0246】

またこの場合、ドアプロック4が開放される回数が削減できるため、一旦開放された後にドアプロック4の閉鎖が不完全になる等の不都合を抑制することができる。また、ドアプロック4が開放される回数が増えると、それだけ不正の機会が増えるとも考えられるが、ドアプロック4の開放回数が減ることにより不正の機会を削ぐことができる。50

【0247】

(c) 上部カバーボディ94の一部を内枠12(又は、前扉体11において上部カバーボディ94を除く部位)に回動可能に支持する構成としても良い。例えば、前方から見て上部カバーボディ94の左端部若しくは右端部に軸部を設け、該軸部を中心に上部カバーボディ94を回動可能とする。又は、上部カバーボディ94の上端部若しくは下端部に軸部を設け、該軸部を中心に上部カバーボディ94を回動可能とする。この場合、メンテナンス時には上部カバーボディ94を回動させて前方に開放し、その開放に伴いランプ基板107や上部スピーカ92等を露出させるようとする。本構成では、上部カバーボディ94をドアロック4から脱離させた時に、脱離させた上部カバーボディ94をどこかに置いたり抱えていたりする必要が無く、その取り扱いが容易となる。故に、作業性の更なる改善が見込まれる。また、ドアロック4から脱離させた上部カバーボディ94が脱落する心配も解消される。10

【0248】

(d) 上記実施の形態では、前扉体11に上部に前面カバーボルト材としての上部カバーボディ94を設けたが、これを変更し、前扉体11の側部にも別途前面カバーボルト材を設ける構成とする。すなわちこの場合、左右各々の側方ランプ部25を前面カバーボルト材とし、これを遊技機前面側に取り外し可能とする。

【0249】

(e) 前面カバーボルト材を、ドアロック4の視認窓21を囲むようにしてL字状又はコ字状に形成しても良い。前面カバーボルト材をL字状に形成する場合、前扉体11において視認窓21を囲む上辺部と右辺部(又は左辺部)とを一体化して前面カバーボルト材を構成し、これを遊技機前面側に取り外し可能とする。また、前面カバーボルト材をコ字状に形成する場合、前扉体11において視認窓21を囲む上辺部と右辺部と左辺部とを一体化して前面カバーボルト材を構成し、これを遊技機前面側に取り外し可能とする。20

【0250】

(f) 上記実施の形態では、ドアロック4に一つの視認窓21を設けたが、これを変更し、複数の視認窓を設けても良い。この場合、一方の視認窓をリール装置用の窓部とし、他方の視認窓を液晶表示装置用の窓部とする。各視認窓は上下又は左右に並べて設けられると良い。

【0251】

(g) 上記実施の形態では、面替えブロック5に搭載する遊技装置として、リール装置503と液晶表示装置504とを用い、これら各装置を上下に並べて設けたが、これを変更する。例えば、リール装置503と液晶表示装置504とを左右に並べて設ける。また、単一のリール装置のみを搭載したり、複数のリール装置を搭載したりしても良い。また、補助演出装置として機能する液晶表示装置を、ドットマトリックス、LED、エレクトロルミネセンス(EL)、蛍光表示管等の他の電気的表示装置に変更することも可能である。30

【0252】

仮に機種変更時の面替えブロック5の載せ替えに際し、交換前の面替えブロック5と交換後の面替えブロック5とで図柄表示装置の形態が異なる場合には、その図柄表示装置の形態の変化に合わせて前面カバーボルト材(上部カバーボディ94)の形状や大きさ等を変更しても良い。例えば、交換前の面替えブロック5が、上記実施の形態のようにリール装置503及び液晶表示装置504を備えるのに対し、交換後の面替えブロック5が液晶表示装置504を持たない場合には、元々液晶表示装置504が設けられていた領域を覆い隠すよう、前面カバーボルト材(上部カバーボディ94)の形状や大きさ等を変更する。こうした構成により、上記のような図柄表示装置の変更時において前面カバーボルト材(上部カバーボディ94)の変更のみで対処可能となる。故に、コスト面でのメリット等が得られる。40

【0253】

(h) 扉部材としてのドアロック4を、上下2部材に分割可能な構成としても良い。例えば操作部30を含みそれよりも下方を下側のドア部材とし、上方を上側のドア部材とする。50

【0254】

(i) 遊技機1から下皿71を無くし、上皿151のみを設ける構成とする。この場合、上皿151やその背後の払出通路等を大容量化することにより、遊技機1として十分量の遊技球が貯留保持できる。

【0255】

(j) 上記実施の形態におけるスタートレバー33等に代表される操作手段や、前面枠501に設けられる情報表示基板514等に代表される情報表示手段の形態や配置はあくまでも一例に過ぎない。例えばスタートレバー33を右側に配置したり、レバーに代えてボタンにしたりする等、適宜変更することは何ら差し支えない。

【0256】

(k) 主制御装置505と表示制御装置506とを一体化し、表示制御装置506の制御機能を主制御装置505に担わせる構成としても良い。またこれとは逆に、表示制御装置506における制御機能のうち、スピーカ類やランプ類の制御を別の制御装置に任せるようにしても良い。例えば、スピーカ類やランプ類を制御するための音声ランプ制御装置を新たに設け、制御分担を細分化する。

10

【0257】

(l) 上記実施の形態における遊技球の、1ベット当りの投入数、最大投入数、払出個数等はあくまでも例示であって、上記数値に特に限定されるものではない。

【0258】

(m) 上記実施の形態における球使用タイプの回胴遊技機1は、必ずしもパチンコ島に設置されるものでなくても良い。この場合、外枠を要件とせず、筐体等に遊技機主部3が支持される構成であっても良い。また、遊技球はパチンコ球に限られず、パチンコ規格以外の金属球であっても良い。金属球以外、例えばセラミック球であっても良い。

20

【0259】

(n) 遊技メダルを遊技媒体とするスロットマシンに本発明を適用することも可能である。スロットマシンの場合、筐体内に、リール装置や液晶表示装置などを搭載した遊技機本体が収容されるとともに、筐体の前面側に扉部材を設けられる。扉部材には視認窓が設けられており、この視認窓を通じてリール装置や液晶表示装置などによる表示図柄が遊技者に視認されるようになっている。かかる構成において、上記のとおり扉部材に、補助演出や異常告知等を行うためにランプ装置や音声装置を設けるとともに、同じく扉部材に、これらランプ装置や音声装置を覆い隠しかつ内部開放可能な前面カバー部材を設けると良い。これにより、扉部材を開放状態としたままでなくともランプ装置や音声装置のメンテナンス等を行うことができ、その作業性を向上させることができる。

30

【0260】

(o) パチンコ機に本発明を適用することも可能である。パチンコ機の場合、外枠に遊技機本体が装着されるとともに、遊技機本体の前面側に扉部材が設けられる。遊技機本体には、遊技球飛翔領域としての遊技領域が形成されるとともに入賞装置や液晶表示装置などが設置された遊技盤が搭載され、扉部材に設けられた視認窓により、遊技領域や液晶表示装置が視認可能となっている。そして、遊技球発射装置により発射された遊技球が入賞装置に入賞することに伴い内部抽選や遊技球の払出が行われる。かかる構成において、上記のとおり扉部材に、補助演出や異常告知等を行うためにランプ装置や音声装置を設けるとともに、同じく扉部材に、これらランプ装置や音声装置を覆い隠しかつ内部開放可能な前面カバー部材を設けると良い。これにより、扉部材を開放状態としたままでなくともランプ装置や音声装置のメンテナンス等を行うことができ、その作業性を向上させることができる。

40

【図面の簡単な説明】**【0261】**

【図1】一実施の形態における遊技機の全体を示す斜視図である。

【図2】遊技機の正面図である。

【図3】遊技機の内部開放状態を示す斜視図である。

50

【図4】遊技機の内部開放状態を示す斜視図である。

【図5】遊技機の背面図である。

【図6】遊技機主部とその開閉動作の概要を模式的に示す図である。

【図7】ドアプロックを後方から見た斜視図である。

【図8】ドアプロックの主要な構成を分解して示す斜視図である。

【図9】ドアプロックの主要な構成を分解して示す斜視図である。

【図10】前扉体と内枠とを分離して示す斜視図である。

【図11】前扉体と内枠とを分離して示す斜視図である。

【図12】ドアプロックにおいて上部カバー部を分離して示す斜視図である。

【図13】施錠装置の詳細な構成を示す斜視図である。

10

【図14】施錠装置の詳細な構成を示す斜視図である。

【図15】施錠装置の詳細な構成を示す斜視図である。

【図16】上皿ユニットの斜視図である。

【図17】(a)は上皿ユニットの上方から見た平面図、(b)は上皿ユニットの下方から見た平面図である。

【図18】上皿ユニットの分解斜視図である。

【図19】上皿の斜視図である。

【図20】上皿の平面図である。

【図21】上皿と該上皿に設けられるカバー部材とを示す斜視図である。

【図22】排出操作伝達装置の構成を示す斜視図である。

20

【図23】排出操作伝達装置の構成を示す平面図である。

【図24】球留め装置の分解斜視図である。

【図25】球留め装置の構成を示す平面図である。

【図26】取込ユニットを上皿下方に装着した状態及び分離させた状態を後方側から示す背面図である。

【図27】球留め装置の操作状態と遊技球の流れとの関係を示す図である。

【図28】取込ユニットの斜視図である。

【図29】取込ユニットの斜視図である。

【図30】取込ユニットの分解斜視図である。

【図31】取込装置の内部構造を示す断面図である。

30

【図32】取込装置の分解斜視図である。

【図33】排出ゲート部材の構成を示す斜視図である。

【図34】排出ゲート部材の動作を説明するための説明図である。

【図35】面替えプロックの斜視図である。

【図36】面替えプロックの斜視図である。

【図37】面替えプロックの正面図である。

【図38】面替えプロックの分解斜視図である。

【図39】面替えプロックの分解斜視図である。

【図40】前面枠の構成を示す斜視図である。

【図41】リール装置の構成を示す斜視図である。

40

【図42】払出プロックの斜視図である。

【図43】払出プロックの斜視図である。

【図44】払出プロックの背面図である。

【図45】払出プロックから払出装置等を分離させて示す斜視図である。

【図46】払出プロックから制御装置類を取り外した状態を示す斜視図である。

【図47】払出プロックから制御装置類を取り外した状態を示す背面図である。

【図48】遊技機の電気的構成を説明するためのブロック図である。

【符号の説明】

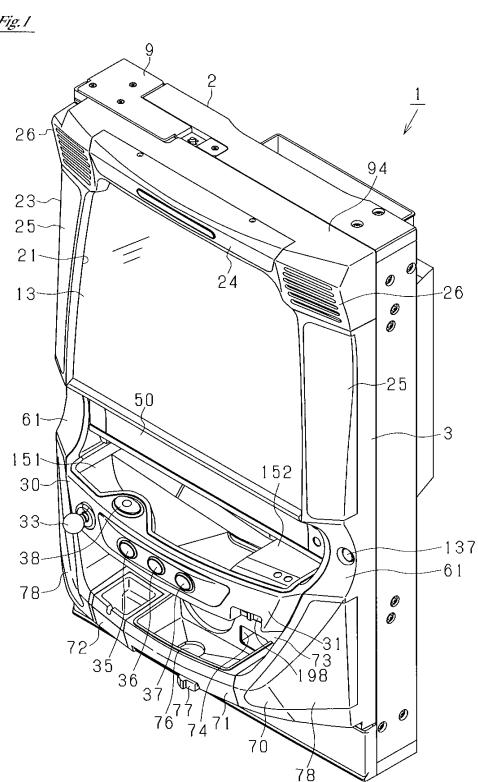
【0262】

1...遊技機、2...外枠、4...ドアプロック、5...面替えプロック、6...払出プロック、

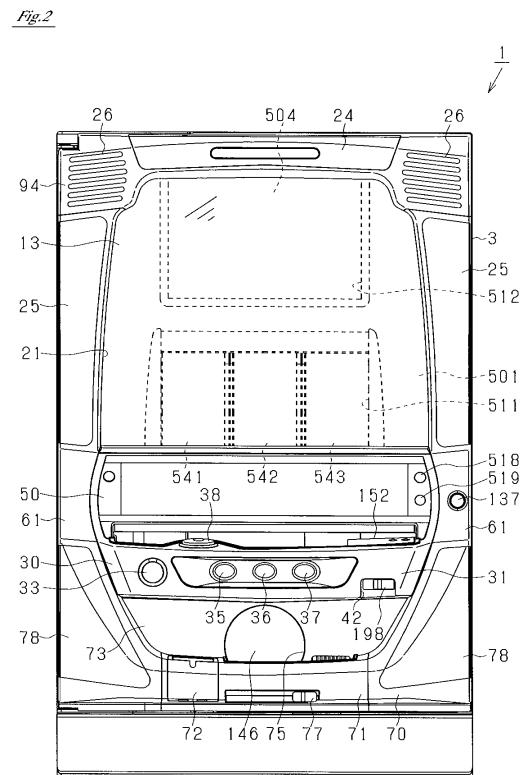
50

1 1 … 前扉体、1 2 … 内枠、1 6 … 取込ユニット、2 1 … 視認窓、3 3 … スタートレバー、3 5 ~ 3 7 … ストップスイッチ、9 2 … 上部スピーカ、9 4 … 上部カバー体、1 0 7 … ランプ基板、1 2 0 … 施錠装置、5 0 1 … 前面枠、5 0 3 … リール装置、5 0 4 … 液晶表示装置、5 0 5 … 主制御装置、5 0 6 … 表示制御装置、6 1 8 … 払出装置。

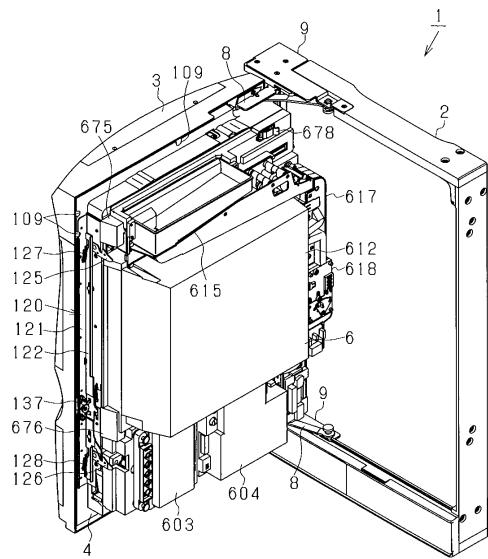
【図1】



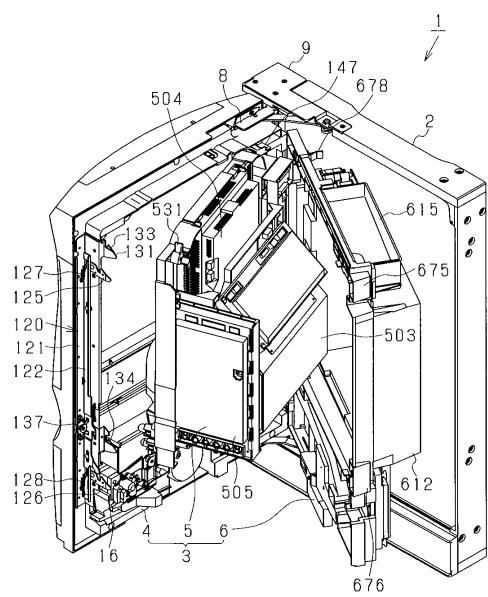
【図2】



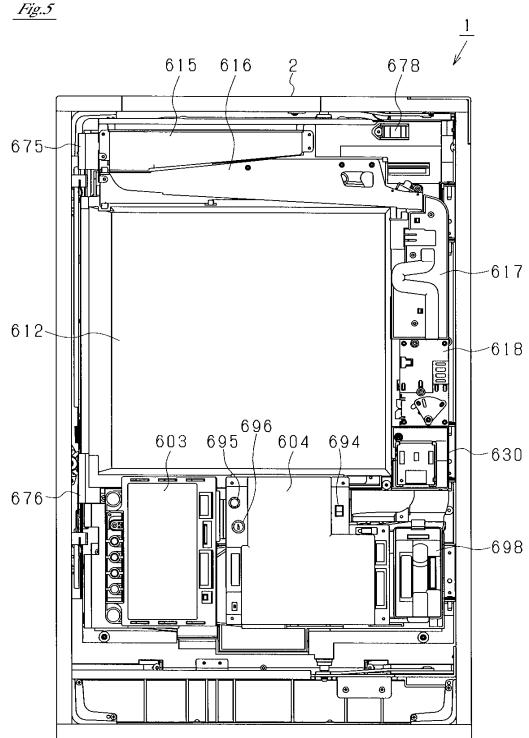
【図3】

Fig.3

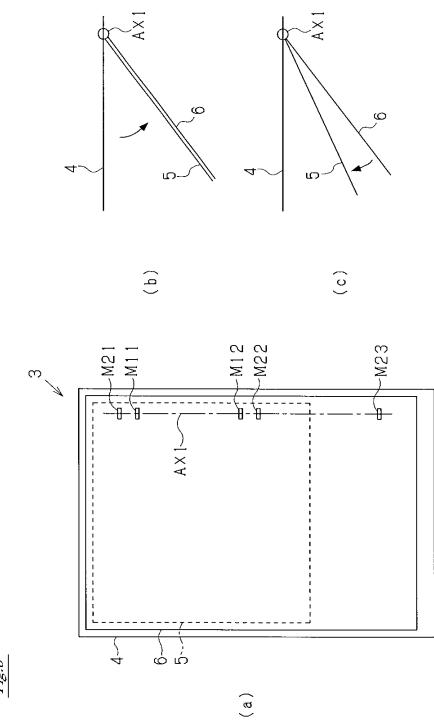
【図4】

Fig.4

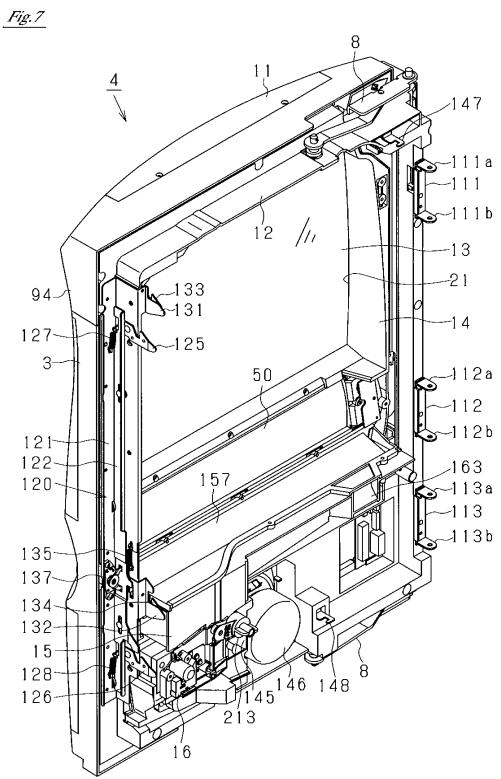
【図5】

Fig.5

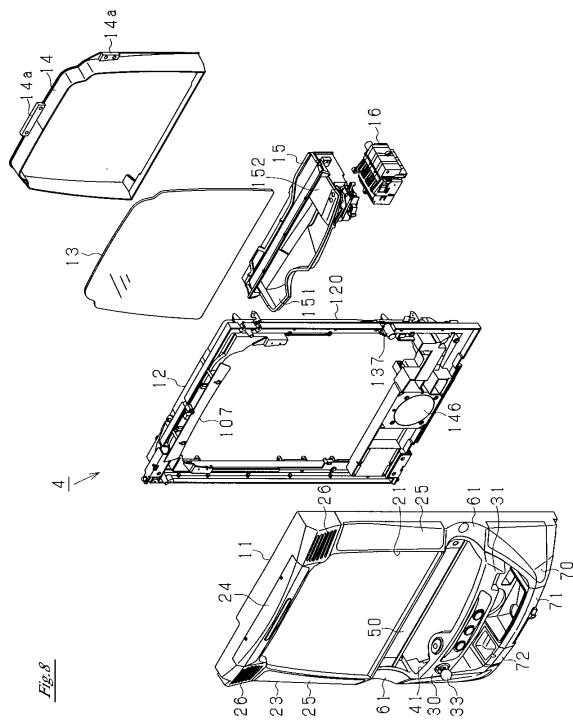
【図6】

Fig.6

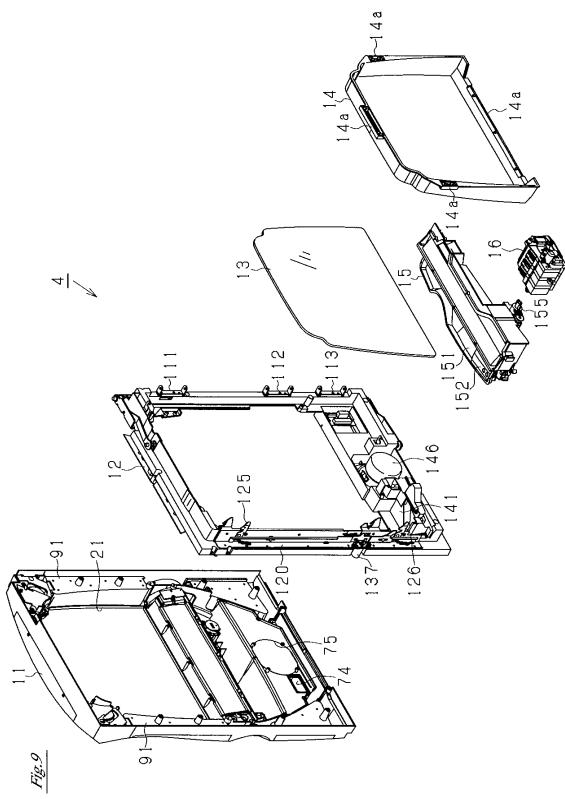
【図7】



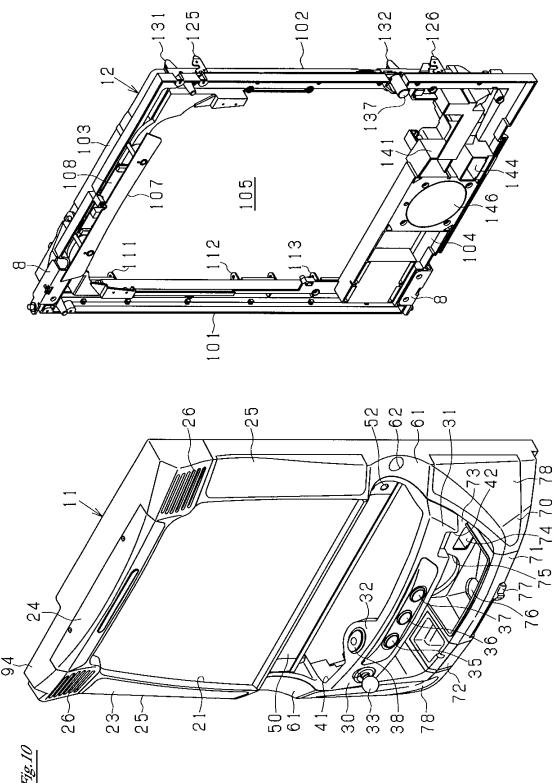
【 四 8 】



【図9】



【図10】



【図 1 1】

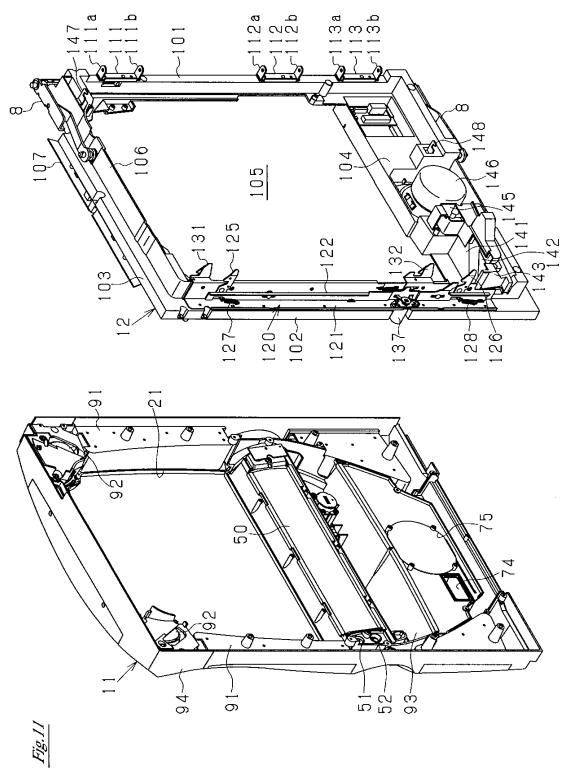


Fig. 11

【図12】

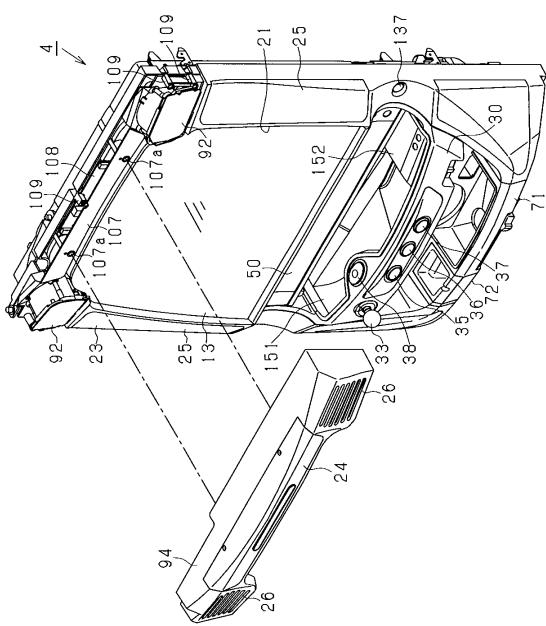


Fig. 12

【図13】

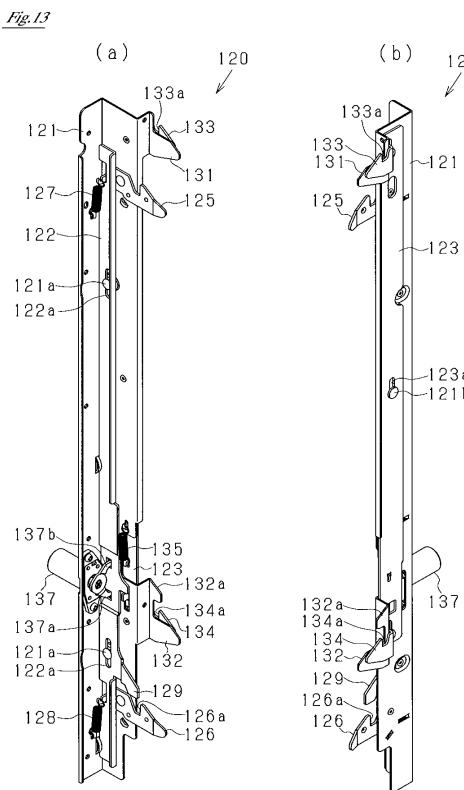


Fig. 13

【図14】

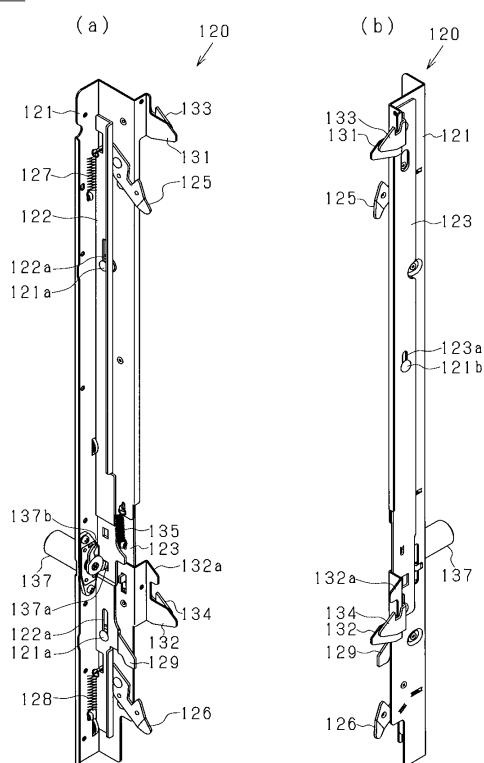
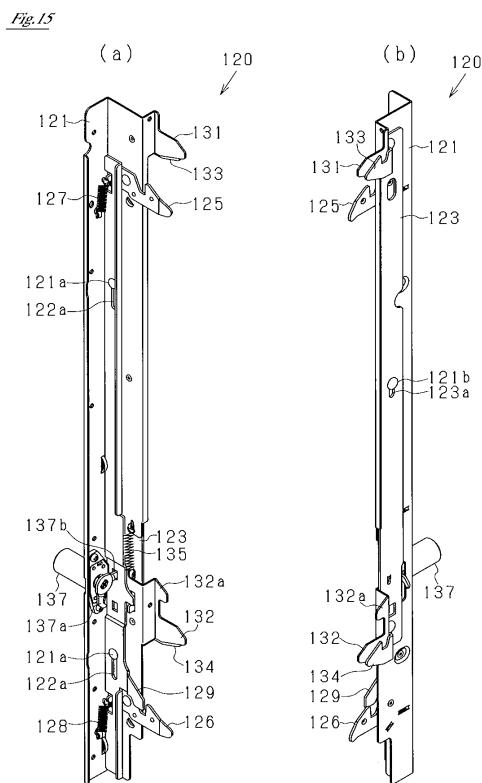
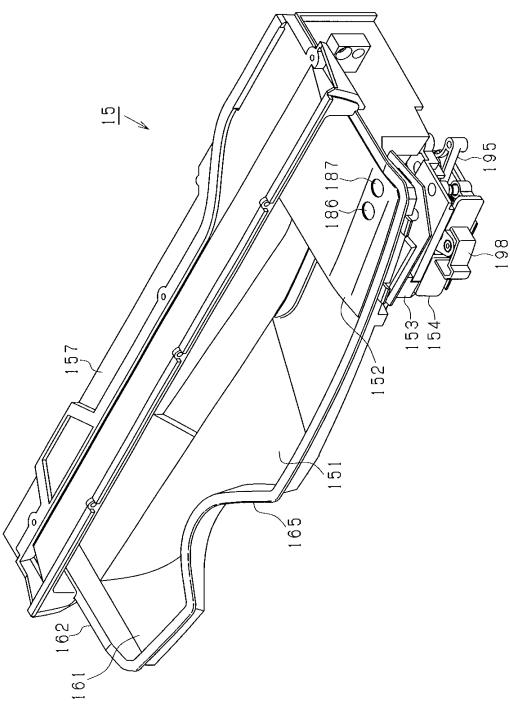


Fig. 14

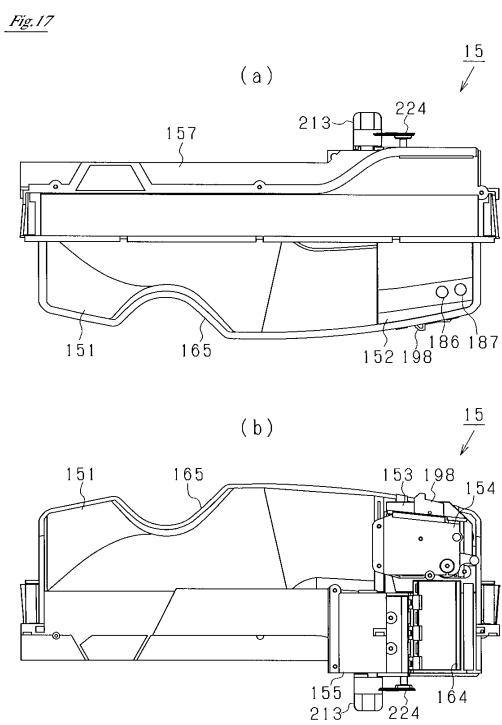
【図15】



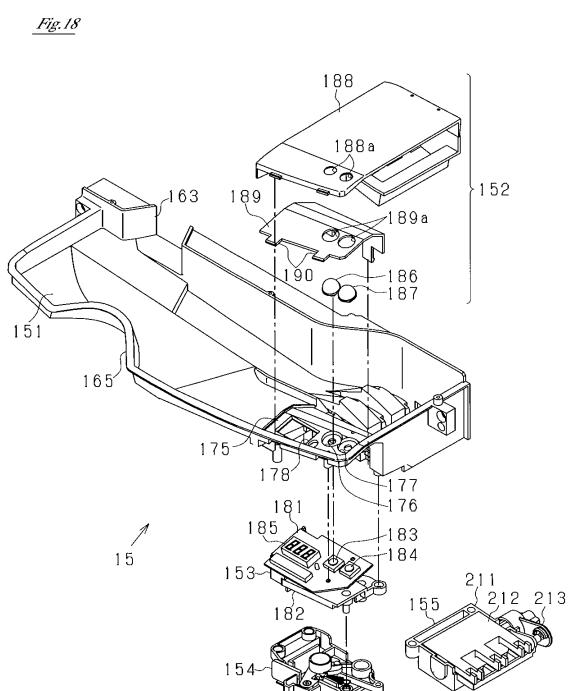
【図16】



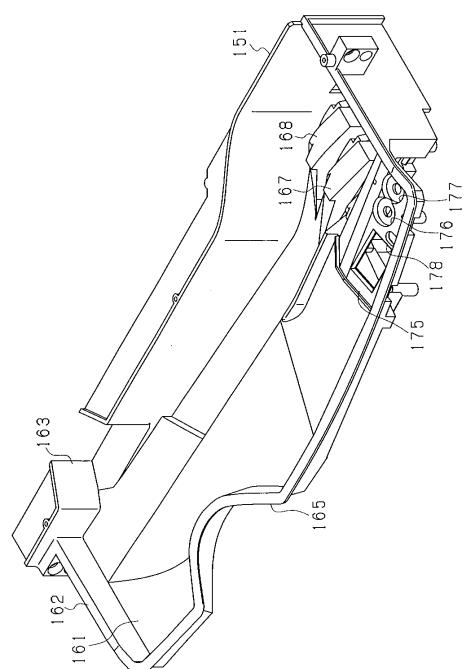
【図17】



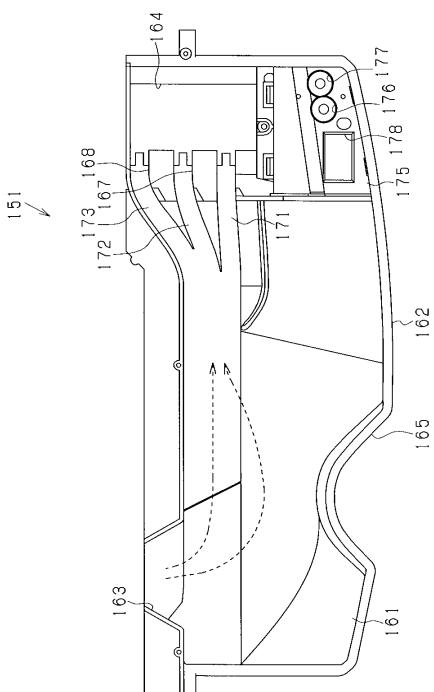
【図18】



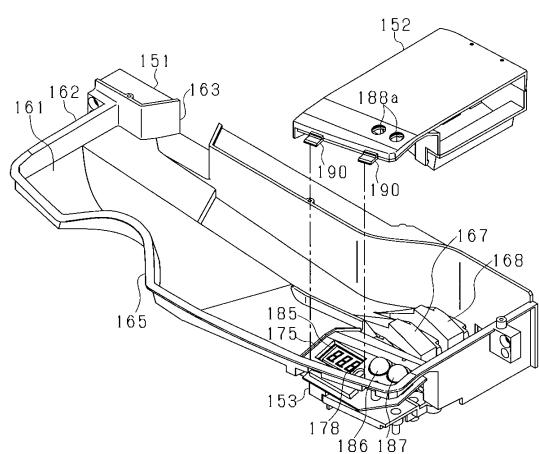
【図19】

Fig.19

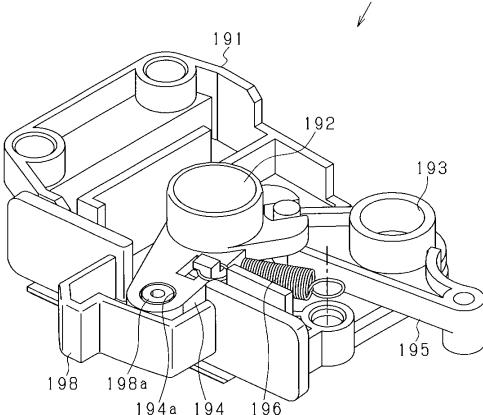
【図20】

Fig.20

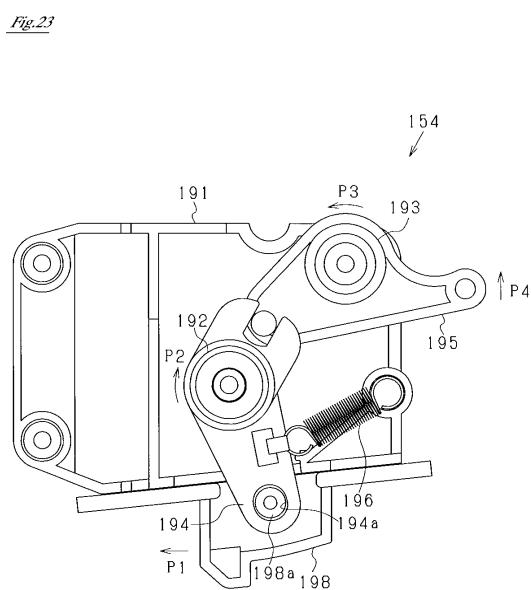
【図21】

Fig.21

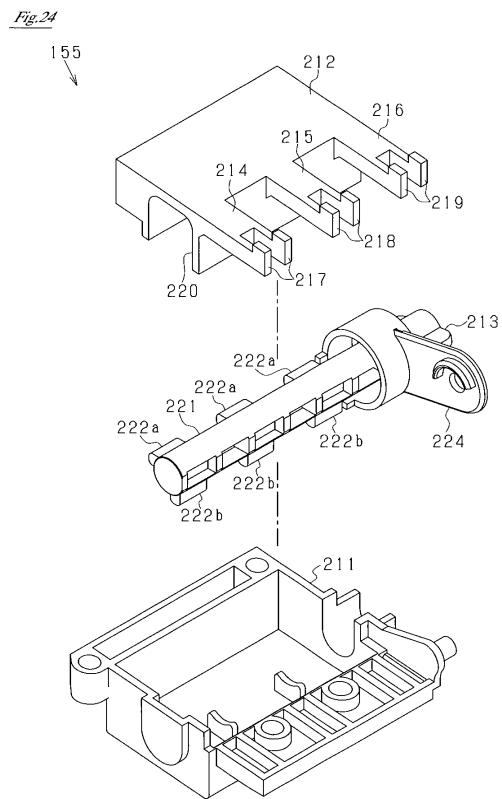
【図22】

Fig.22

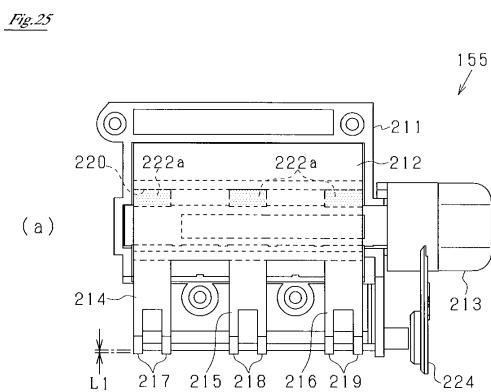
【図23】



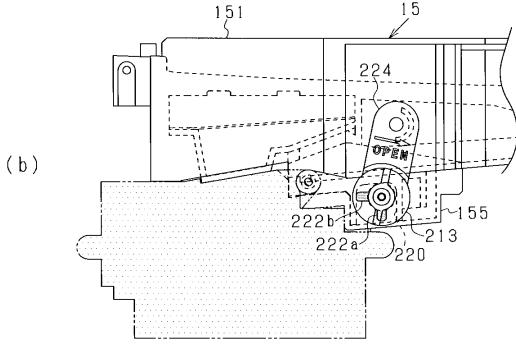
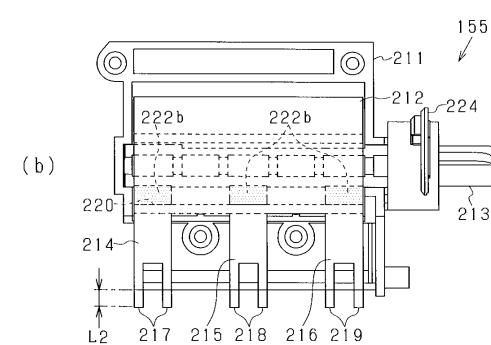
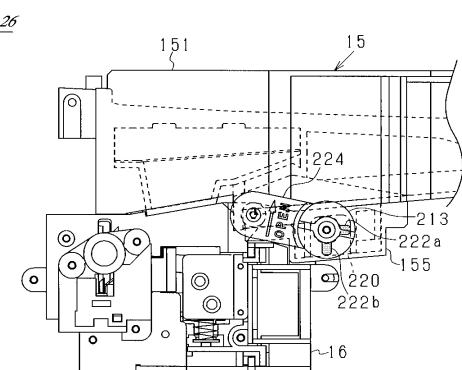
【図24】



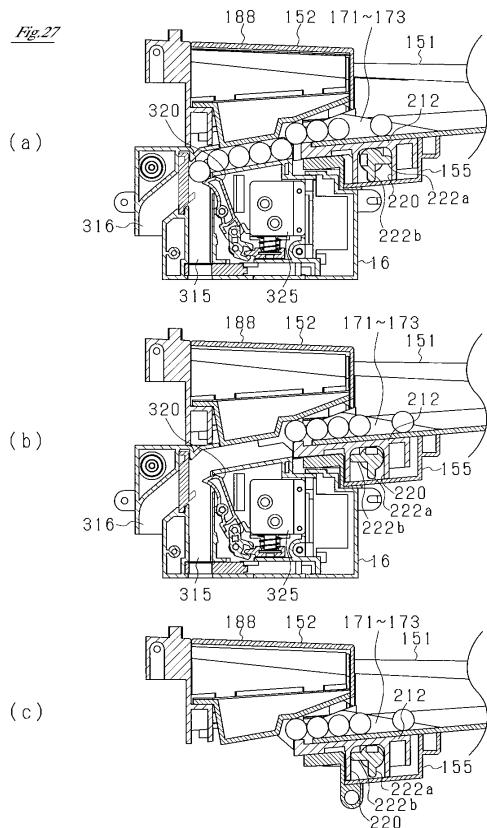
【図25】



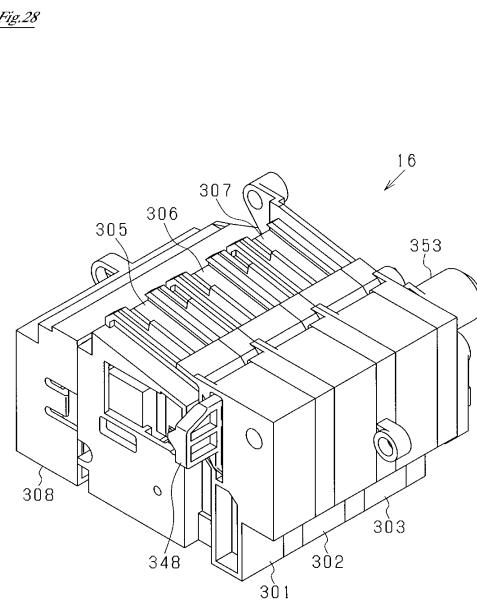
【図26】



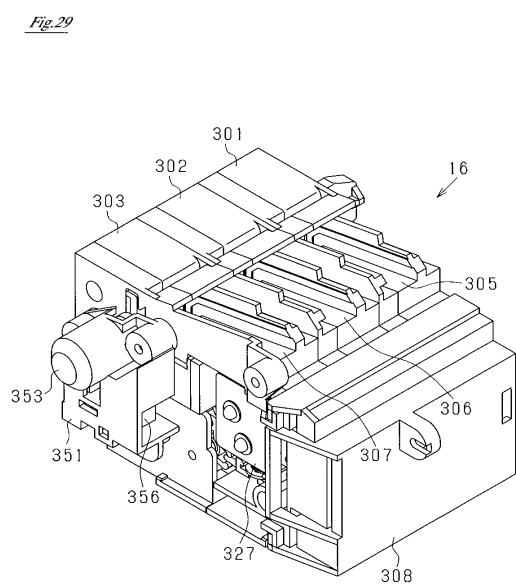
【図27】



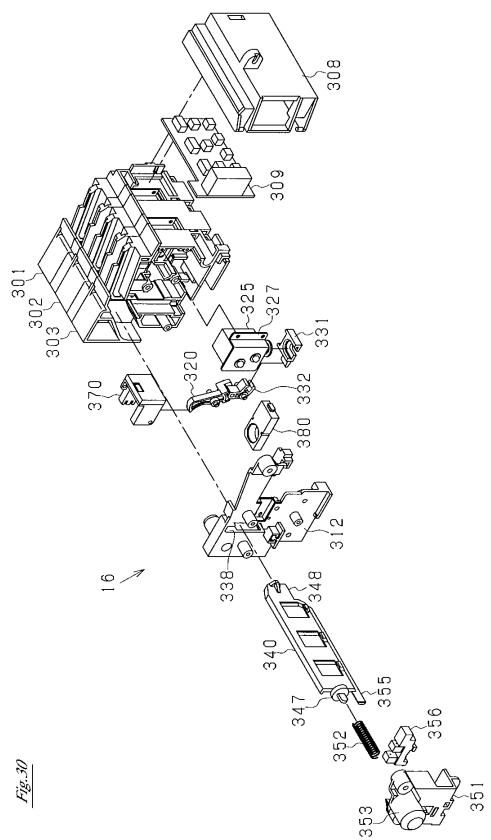
【図28】



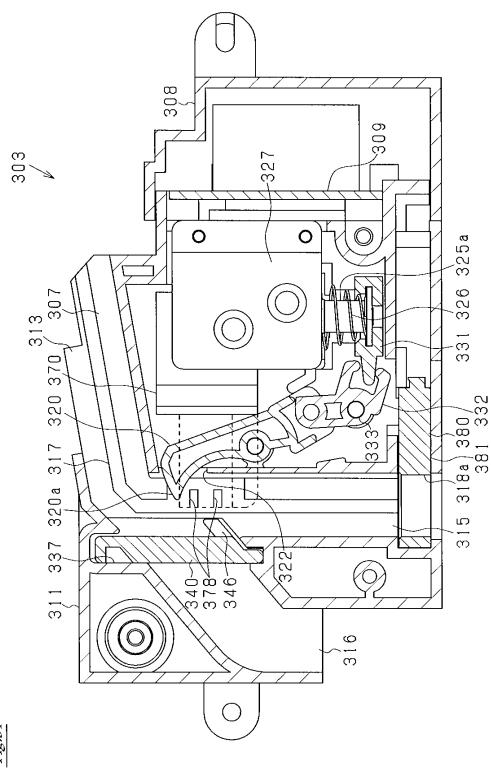
【図29】



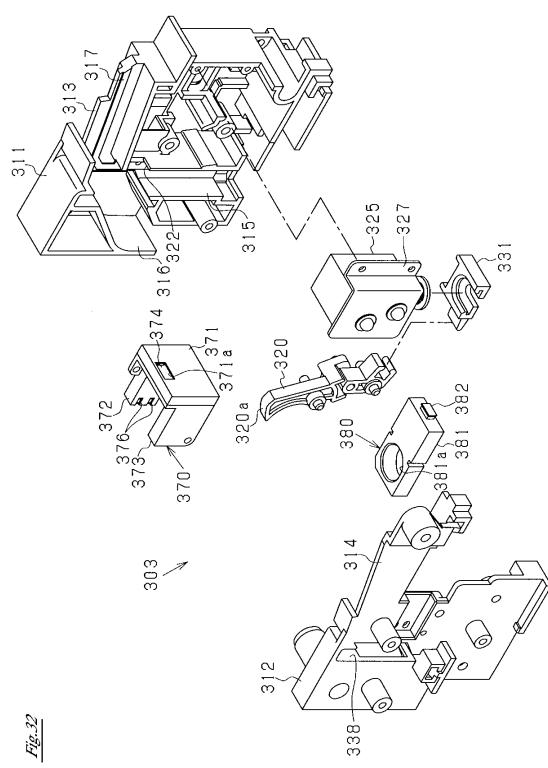
【図30】



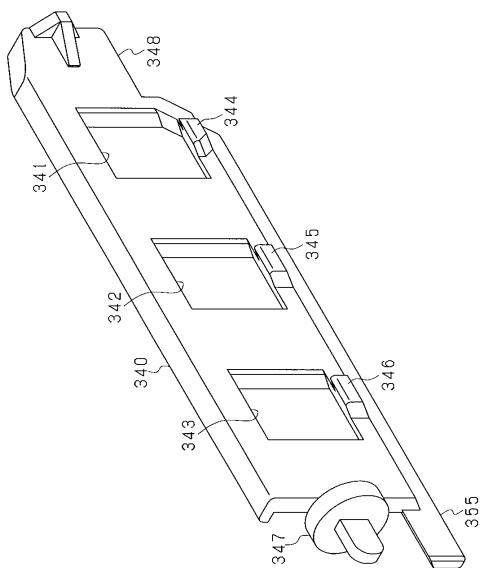
【図31】

Fig.31

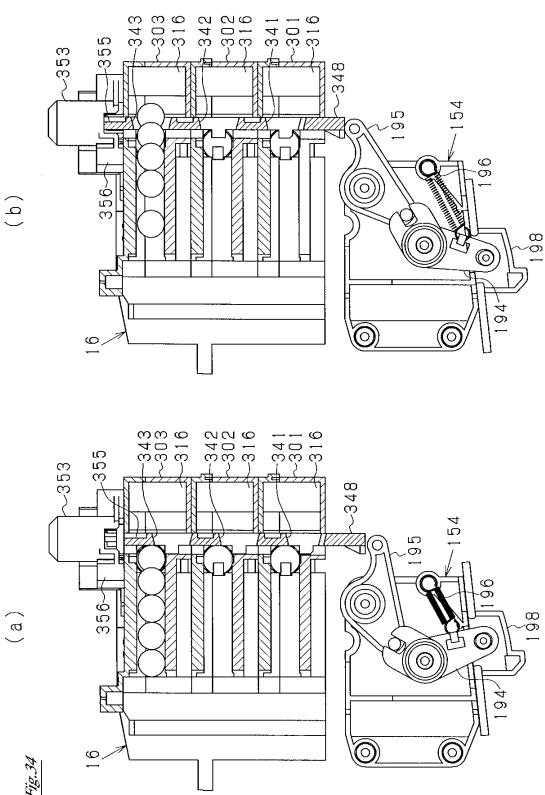
【図32】

Fig.32

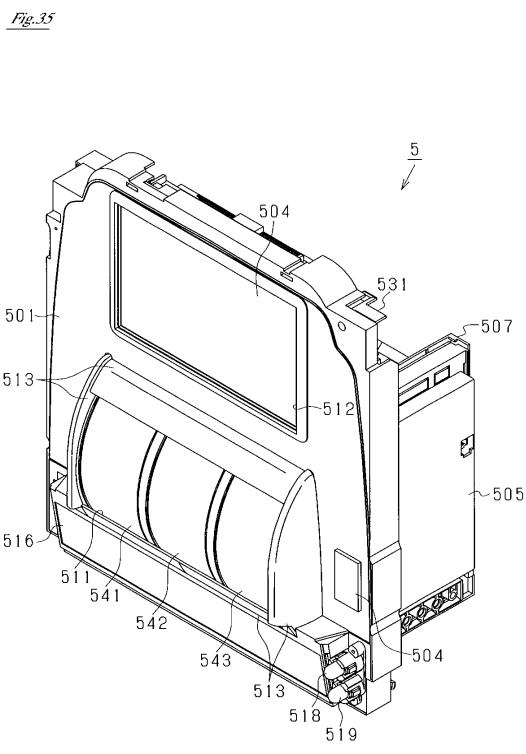
【図33】

Fig.33

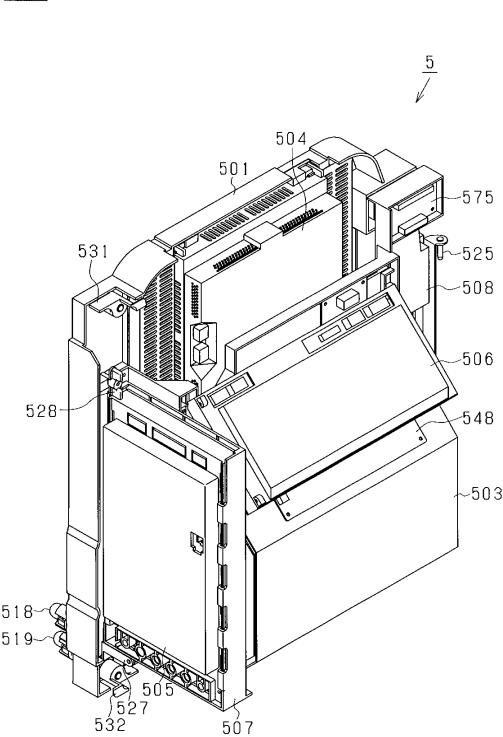
【図34】

Fig.34

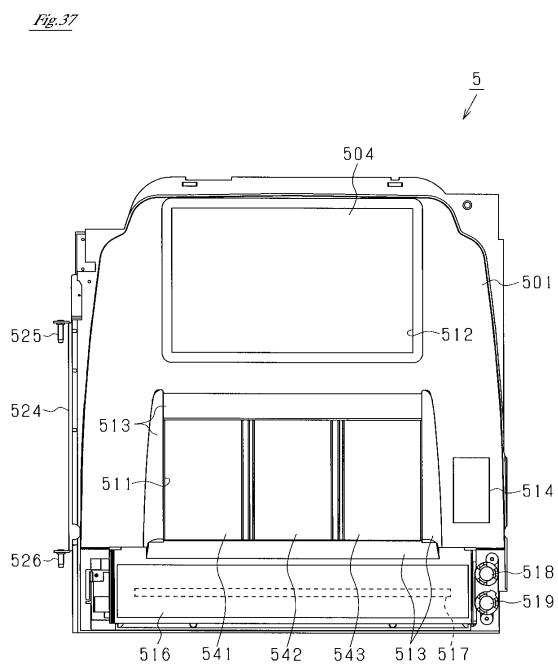
【図35】



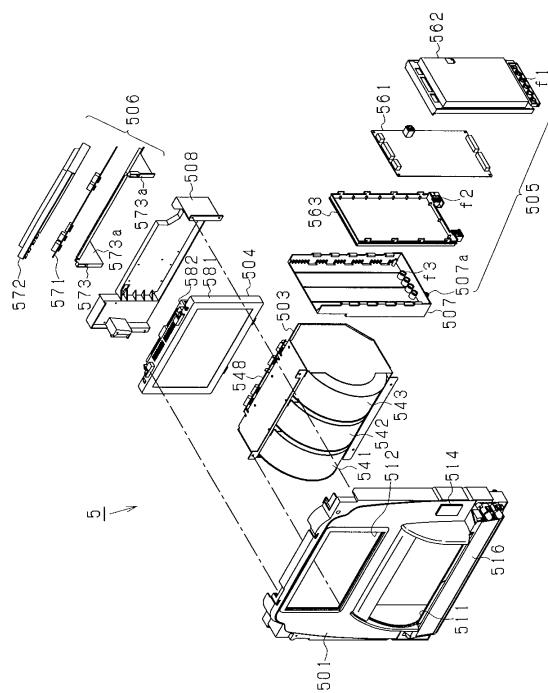
【図36】



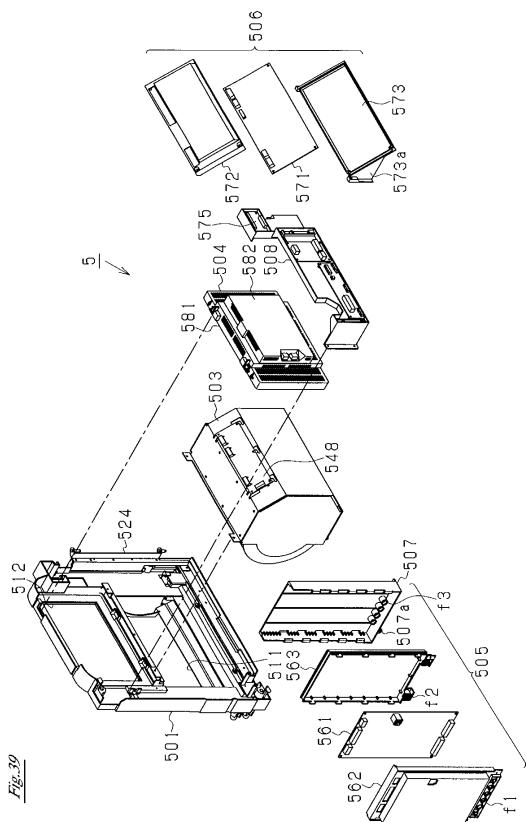
【図37】



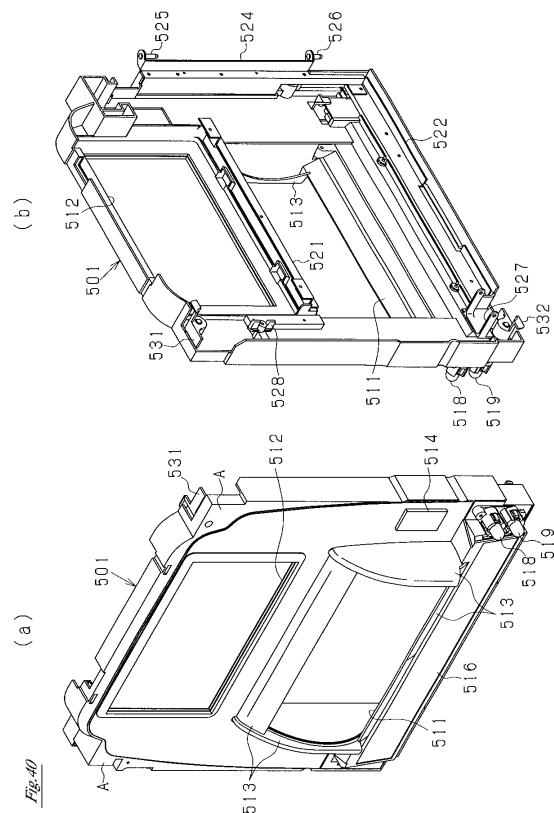
【図38】



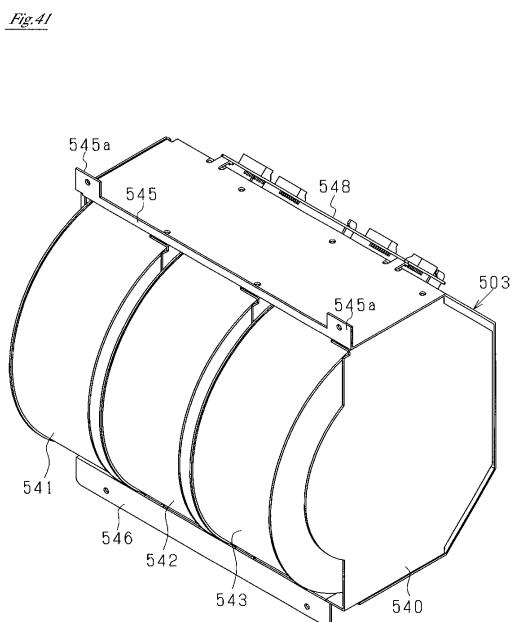
【図39】



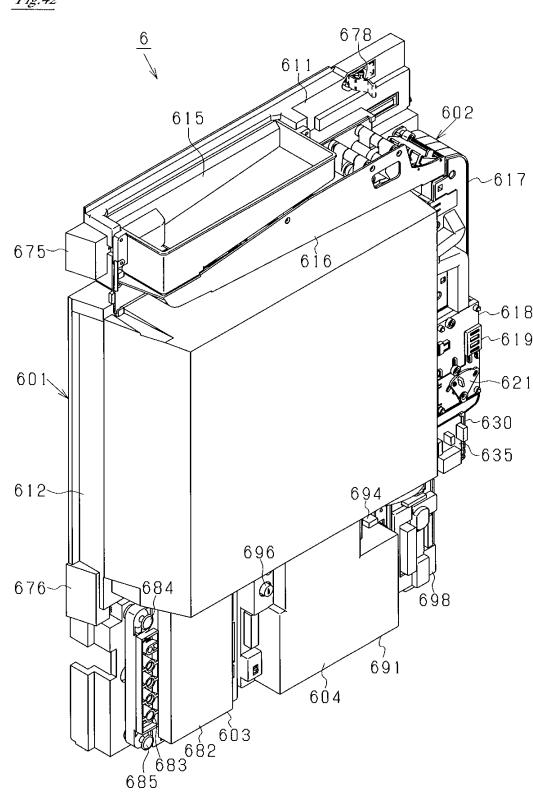
【図40】



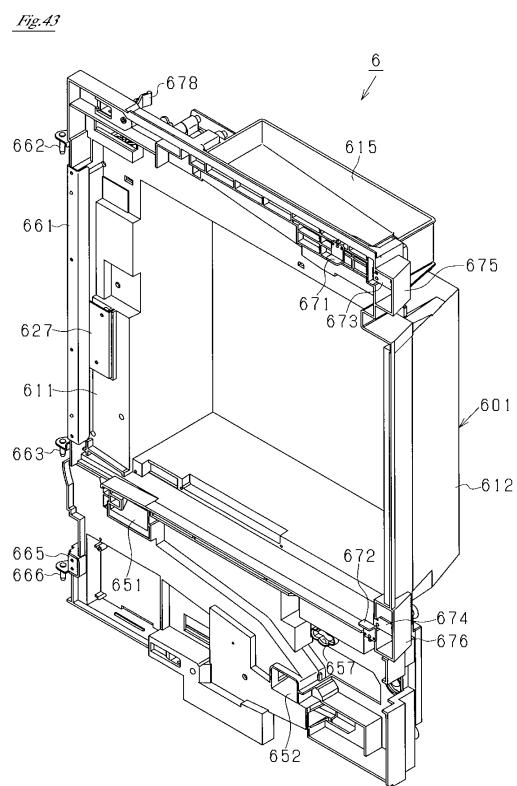
【図4-1】



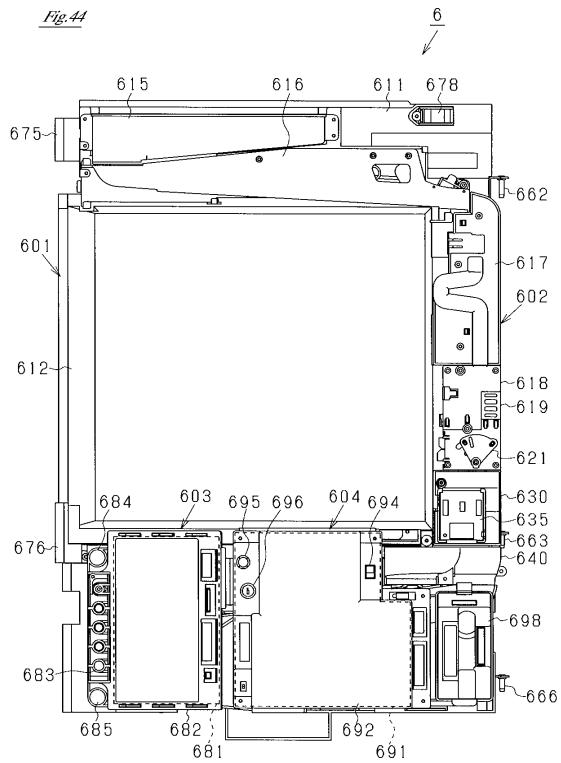
【図42】



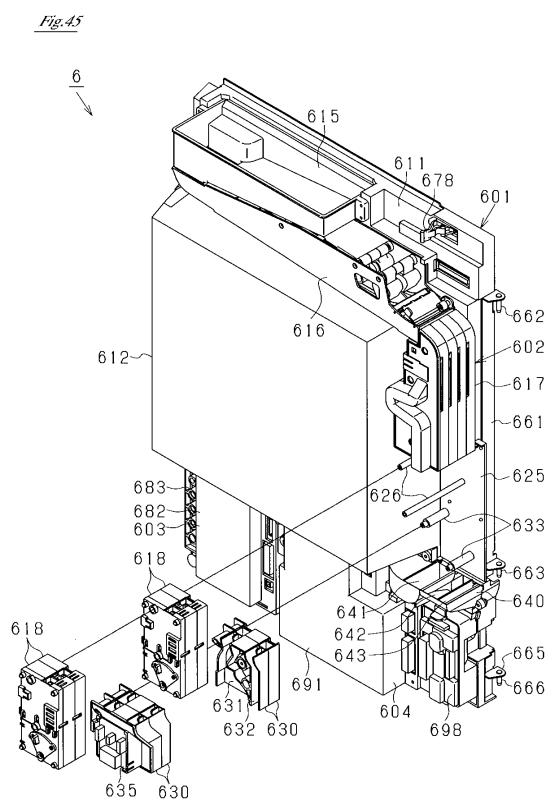
【図43】



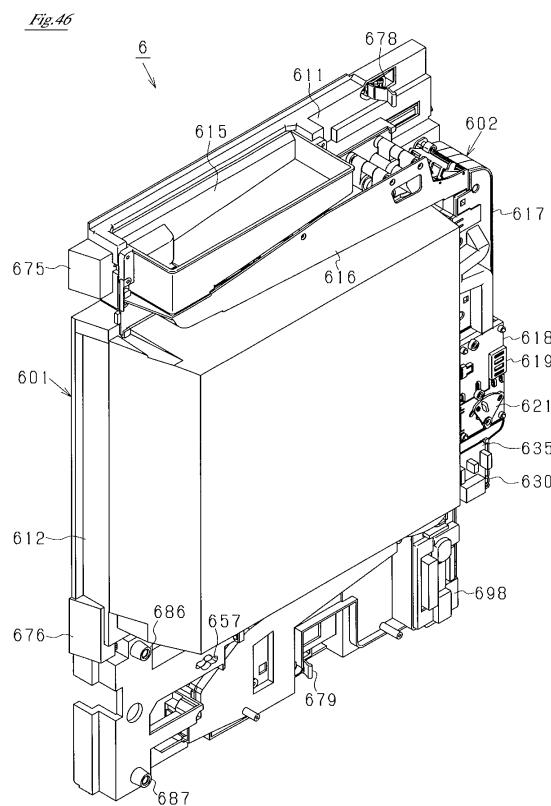
【図44】



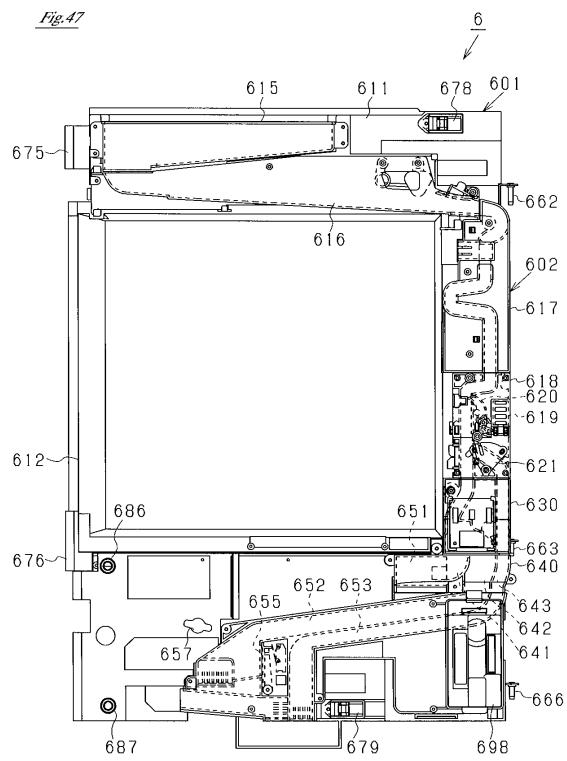
【図45】



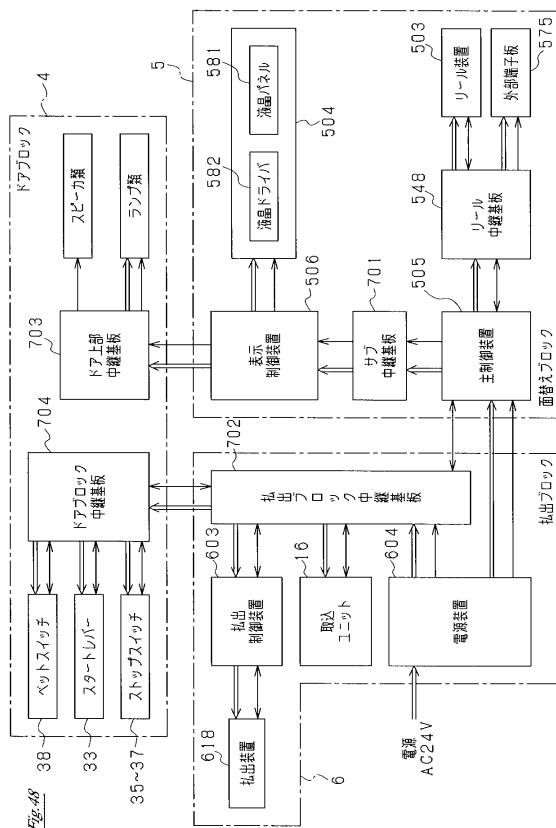
【図46】



【図47】



【図48】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2004-248995(JP,A)
特開平11-178997(JP,A)
特開2001-104546(JP,A)
特開2004-305530(JP,A)
特開2002-102416(JP,A)
特開平10-085392(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 3 F 5 / 0 4
A 6 3 F 7 / 0 2